

長久手

NAAGAKI CITY



Monthly Pick up

平成20年 長久手古戦場桜まつり

と き 4月6日(日)午前10時から
午後3時まで

と ころ 古戦場公園

内 容 ステージでの芸能発表や火縄銃の発砲、共催団体の各種催し

イベント内容

- 文化協会:棒の手・芸能発表、茶席
- 商工会:模擬店など
- 体育協会弓道部:弓道大会
- 郵便局:郵便PR事業
- 観光交流推進会議:町観光PR事業
- 町教育委員会:第1回俳句大会表彰式
- ※雨天時は、棒の手披露、芸能発表、茶席は中止



4月5日(土)から12日(土)までは、午後9時まで桜をライトアップし、町郷土資料室も午後9時まで開室します。桜の開花状況により、ライトアップ期間を変更することがあります。なお、公園内は火気厳禁ですので、バーベキューなどはできません。

交通機関

リニモ「長久手古戦場」、N-バスG・Hルート「長久手古戦場駅」、名鉄バス「長久手古戦場駅」または「砂子」下車

駐 車 場

4月6日(日)は、公園西側の駐車場、県道東側の指定された農道、役場駐車場を利用してください。駐車場はたいへん混み合いますので、なるべく乗り合わせや、公共交通機関を利用して来てください。

そ の 他

4月5日(土)・6日(日)は、郷土資料室正面の駐車場は利用できません。

問 合 先

生涯学習課

- 2 組織機構
- 4 平成20年度当初予算の概要
- 6 火事を早く知らせてくれる住宅用火災警報器
- 8 トピックス
- 9 福祉サービス
- 12 福祉関係講座など・福祉の家
- 13 医療制度の案内
- 14 春の交通安全県民運動など
- 15 各種縦覧・閲覧
- 16 みんなで緑をふやしませんか〜緑化補助制度〜耐震診断と耐震改修工事の補助制度
- 17 お知らせ
- 4月からごみの分別が変わります
- 18 みんなのひろば
- 自治会に加入しよう
- 21 児童扶養手当を受給している人への重要なお知らせ
- 22 税金ガイド
- 23 がん検診
- 24 元気になるゃあせななくて21計画「元気マン体操」
- 25 情報伝言板・ドクターからあなたへ
- 26 その他のお知らせ
- 27 給食・史跡
- 28 丸太の家
- 30 スポーツコーナー
- 32 文化の家
- 33 施設案内・各種相談、データ
- 34 保健ガイド

人口の動き(住民課)

平成20年2月末日現在		先月比較
総人口	46,906人	+5人
男	23,685人	+7人
女	23,221人	-2人
世帯数	18,839世帯	-20世帯
1月分	出生	40人
	死亡	15人
	転入	234人
	転出	255人

役場の組織が変わりました

問合先 企画政策課

効率的な組織へと見直しを行ったため、4月から業務内容を変更しました。
 今後は住民生活を重視し、住民のみなさんとともにまちづくりを進めていきます。

●新しい部の設置

次の3つの「部」について大幅な再編・新設を行いました。

- 「まちづくり推進部」**
 - 町の新しい政策指針や住民協働によるまちづくりを推進するため、経営企画部を再編しました。
- 「生活環境部」**
 - 日常生活に直結するサービスを推進するため、転入転出・戸籍、防災・防犯、ごみ、税などの部門を集約しました。
- 「保健福祉部」**
 - 健やかな生活に直結するサービスを推進するため、福祉、介護保険、子育て、健康、医療などの部門を集約しました。

●新しい組織(部課名)、変更内容

「課」の主な変更点は以下のとおりです(会計課、消防本部、議会事務局については、変更がありません)。

部 名	課 名 ()は課に属する室や施設を示します	主な変更内容
まちづくり推進部	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 企画課の課名を変更しました。 町の新しい政策指針、リコモを基軸としたまちづくりを推進します。
	なんでも町政サロン室	<ul style="list-style-type: none"> これまでの業務に加え、交流プラザと農村環境改善センターの管理運営を行い、地域振興を強化します。
	まちづくり協働課	<ul style="list-style-type: none"> 住民協働によるまちづくりや、国際・観光など多様な交流を進めるため、新設しました。
総務部	人事秘書課	
	行政課(行政監査室)	<ul style="list-style-type: none"> 総務課の課名を変更しました。 課内に行政監査室を設置し、監査事務を強化します。
	財政課	<ul style="list-style-type: none"> 総務課から財政業務・財産管理業務を分離して新設しました。 健全で計画的な財政運営や、適正な財産管理体制を強化します。
生活環境部	住民課	
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> これまでの業務に加え、固定資産税業務も行います。
	収納課	<ul style="list-style-type: none"> 税の徴収体制を強化するため新設しました。
	安心安全課(子ども安全推進室) 環境課	
保健福祉部	福祉課(福祉の家)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険を役場で行います。 福祉の家では、引き続き介護・福祉サービスの窓口を継続します。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援を推進するため、児童課を分かりやすい課名に変更しました。
	保健医療課(保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 健康、医療、国保年金を統合しました。 健康長寿のための多様な支援を推進します。
建設部	産業緑地課	<ul style="list-style-type: none"> 産業観光課の課名を変更しました。 公園管理を一元化し、緑地保全を推進します。
	田園バレー事業課	
	土木課	
	計画課(区画整理事業推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 都市整備課の課名を変更しました。 都市的機能の充実に向けて総合的な計画を進めます。
	下水道課	
教育委員会 (教育文化部)	教育総務課(学校建設室) 給食センター)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課の課名を変更しました。 学校建設室を設置し、中学校の新設や給食センターの整備を進めます。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育課とスポーツ課を統合しました。 生涯教育や生涯スポーツを進めます。
	文化の家	
	中央図書館	

※各課などの主な業務内容は、同時に配布した新しい政策指針リーフレットをご覧ください。

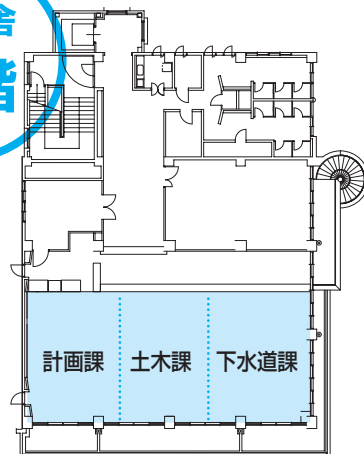
組織の変更に伴い、 事務室の配置を変更しました。

問合先 財政課

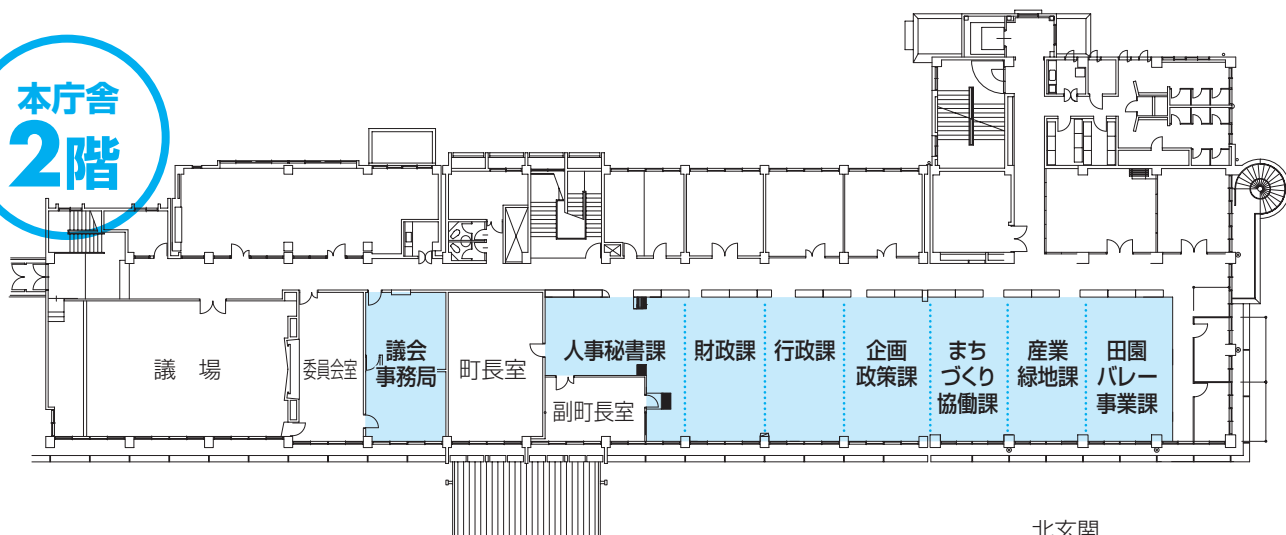
西庁舎
1階



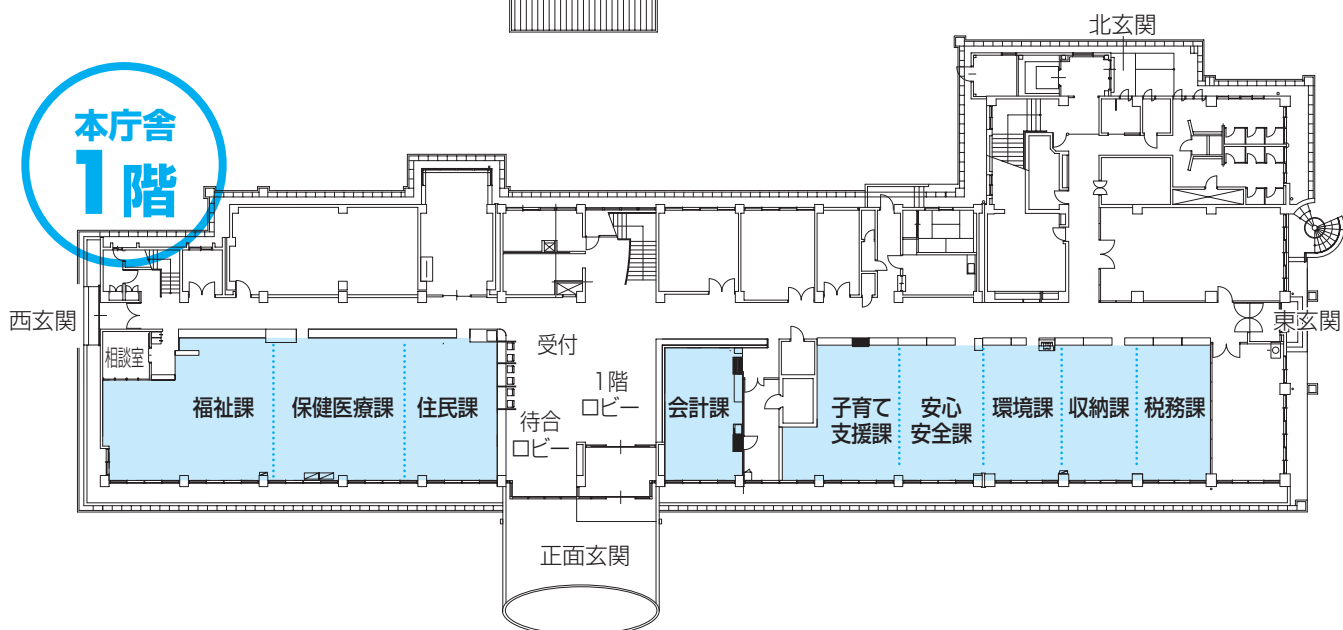
本庁舎
3階



本庁舎
2階



本庁舎
1階



予算
総額

207億4,333万3千円

一般会計予算額 126億3,000万円

平成20年度の当初予算がまとまりました。これからの100年に向けて、よりよい未来、夢を次の世代に受け渡していくため、「子供スクスク シニアは長寿 真ん中世代は元気ハツラツ」をスローガンに、まちづくりに向けた重点項目を掲げました。これらの項目を町の新しい政策指針として町政の基軸に据え、健全財政の方針を堅持するとともに、施策を着実に実現するための予算編成を行いました。

平成20年度予算の概要を、一般会計を中心に紹介します。

予算
総額

一般会計予算額は、126億3,000万円で、前年度予算額の128億8,000万円と比較すると、2億5,000万円の減少(△1.9%)です。

減少の主な理由は市が洞小学校建設事業の事業費の減額などによります。

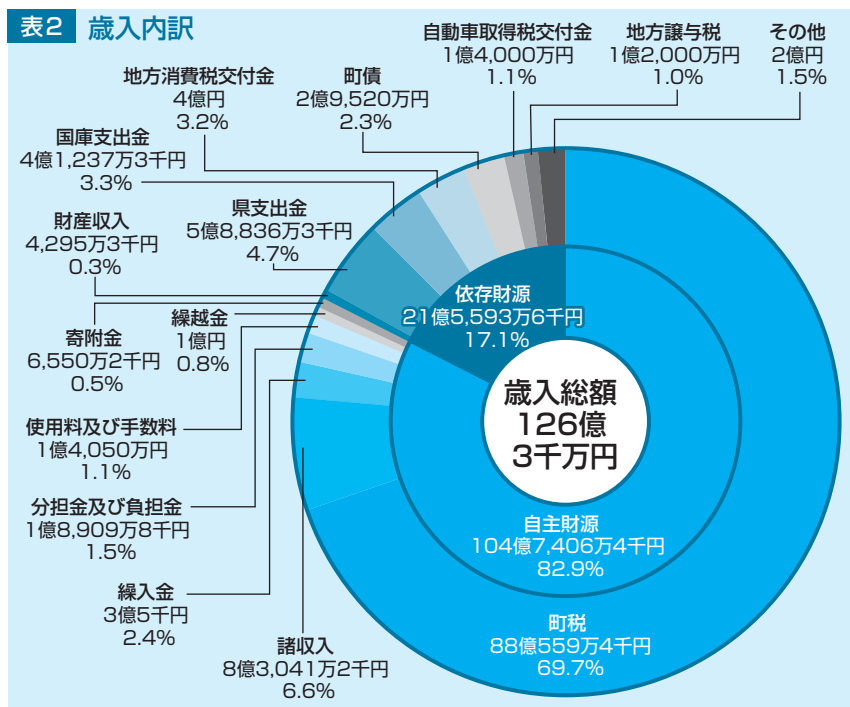
表1 各会計予算規模

会計名	平成20年度	平成19年度	増減額
一般会計	126億3,000万円	128億8,000万円	▲2億5,000万円
国民健康保険特別会計	28億1,887万1千円	28億6,918万2千円	▲5,031万1千円
老人保健特別会計	2億7,030万9千円	19億2,520万円	▲16億5,489万1千円
土地取得特別会計	3億 678万4千円	3億 440万3千円	238万1千円
公共下水道事業特別会計	26億8,802万5千円	16億 651万4千円	10億8,151万1千円
農村集落家庭排水施設特別会計	8,553万5千円	8,935万9千円	▲382万4千円
介護保険特別会計	15億 990万2千円	14億4,410万2千円	6,580万円
後期高齢者医療特別会計	4億3,390万7千円		4億3,390万7千円
合計	207億4,333万3千円	211億1,876万円	▲3億7,542万7千円

歳
入

歳入(表2)の柱となる町税は88億559万4千円で、歳入全体の69.7%を占めています。その内訳は、町民税個人分で約36億9,100万円、法人分で約6億5,700万円、固定資産税は約35億6,500万円などで、対前年度比約3億2,700万円の増加(+3.9%)を見込みました。

表2 歳入内訳



歳出

歳出の内訳は表3のとおりです。
平成20年度に行う主要な事業は以下のとおりです。

新しい政策指針による主要事業(主なもの)

- 耐震診断・耐震改修補助金を非木造共同住宅にまで拡大(県内町村初)
予算額 2,100万円(充実)
- 子ども医療費(小学校卒業までの通院費と中学校卒業までの入院費を無料に)
予算額 3億1,900万円(継続)
- 出産祝金(3人目からの出産に20万円支給)
予算額 1,000万円(継続)
- 妊婦健康診査を2回から10回に拡大
予算額 3,700万円(充実)
- 有機栽培及び合鴨農法稲作の実証農園の設置
予算額 100万円(新規)
- 屋上・壁面緑化に最高50万円助成(県内町村初)
予算額 200万円(新規)
- 被災者に支援金支給(全国初)
安心安全対策基金2億円を活用
- リニモを生かしたまちづくり「いいね!長久手」キャンペーン

乗客1日2万人を目指し、駅周辺の駐輪場など利用者の利便がさらに向上するための整備を進めます。また、リニモ各駅と沿線の「史跡」や「ごぞらっせ」・「あぐりん村」など魅力あるスポットを結んだイベントを実施します。
予算額 約1億8千万円

表3 歳出内訳

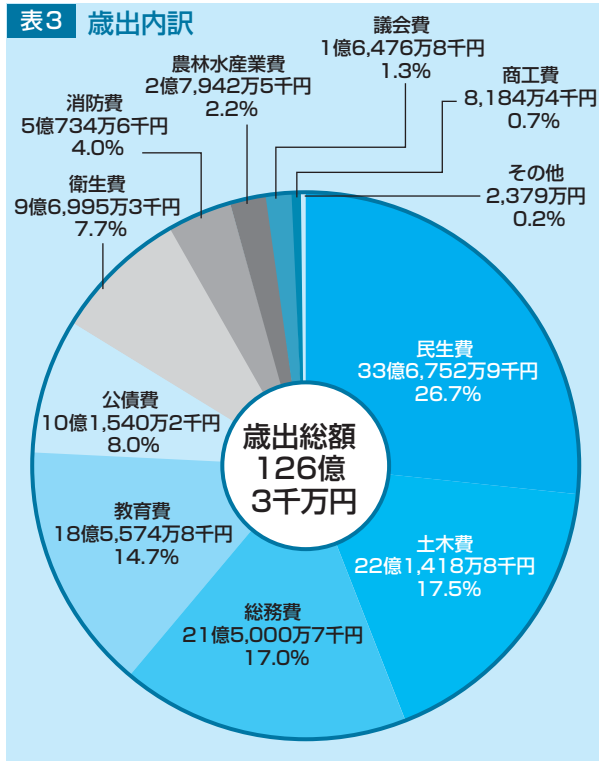


表4 各部等の主要・新規事業

(1) まちづくり推進部 単位:百万円

課名	事業名	予算額
企画政策課	交通体系調査事業(新規)	5
まちづくり協働課	図書館通り電飾事業(新規)	20

(2) 総務部 単位:百万円

課名	事業名	予算額
財政課	役場西庁舎耐震補強事業(継続)	60

(3) 生活環境部 単位:百万円

課名	事業名	予算額
安心安全課	巡回バス購入事業(継続)	36
環境課	エコポイント発行機購入事業(新規)	2

(4) 保健福祉部 単位:百万円

課名	事業名	予算額
福祉課	遺児手当の支給額引き上げ(充実)	18
子育て支援課	放課後児童健全育成施設建設事業(新規)	30
保健医療課	精神障害者医療費の拡大(充実)	11

(5) 建設部 単位:百万円

課名	事業名	予算額
産業緑地課	湿地サミット事業(新規)	2
計画課	高針御嶽線街路新設改良事業(継続)	117
計画課	駐輪場整備事業(新規)	108

(6) 消防本部 単位:百万円

課名	事業名	予算額
消防本部	消防団ポンプ車更新事業(新規)	16

(7) 教育委員会 単位:百万円

課名	事業名	予算額
教育総務課	英語指導助手派遣事業(充実)	23
生涯学習課	枳ヶ池公園第2駐車場舗装事業(新規)	9

※予算額は10万円の位を四捨五入。
なお1百万円に満たない場合は1百万円と表示しています。

設置期限
5/31
まで

火事を早く知らせてくれる 住宅用火災警報器

【住宅火災による死者が毎年1,000人以上発生しています。】
命は誰が守るの？

大切な家族の命を火災から守る住宅用火災警報器は、早期避難に有効です。
設置期限は今年の5月31日まで。あと2カ月あると思わずに、早急に住宅用火災警報器を設置しましょう。

アンケート調査による設置率は？

平成19年度県政世論調査で、住宅用火災警報器設置義務化についての調査が行われ、次のような結果になりました。

●どの場所に住宅用火災警報器が設置されていますか？(複数回答)



●設置していない理由は？(複数回答)

- 1位(61.3%) 平成20年5月までまだ期限がある
- 2位(27.4%) 義務化を知らなかった
- 3位(17.8%) 価格が高い

このように6割強の人が、まだ住宅用火災警報器を設置していません。その理由として、「設置期限がまだある」と半数以上の方が答えています。

町消防本部でも、今年1月の消防出初式の際にアンケート調査を実施しました。

調査件数155件のうち、「すでに住宅用火災警報器を設置済み」件数は55件で、設置率は35.48%でした。しかし、調査全体の約93%の人は、設置義務化を知っていました。

みなさん!!「命は誰が守るの？」自分の命は自ら守らなければ!!

住宅用火災警報器が設置してあり、大事に至らずに済んだ事例が数多く報告されています。

他市の住宅用火災警報器の奏功事例

- ・灰皿で消したつもりなたばこの火種が、座布団に落下したことに気付かずに外出。その後、座布団がくすぶって煙が発生し、住宅用火災警報器が作動した。付近の住民が就寝中警報音を不審に思い、外に出ると異臭がしたので、119番し大事に至らなかった。
- ・84歳女性が、こたつのスイッチを入れるため、延長コードのプラグを差し込んだところ、電気ストーブにも通電し、その電気ストーブがカーテンに接触していたため、カーテンが燃えた。その後、本人が住宅用火災警報器の音と煙に気付き、消防署に119番し大事に至らなかった。
- ・居住者が、味噌汁を温めようとIHコンロに鍋をかけたことを忘れ、そのまま屋外に出てしまった。その後、台所に設置していた住宅用火災警報器が煙を感知して鳴った。警報音に気付いた居住者がIHコンロのスイッチを止めたので、鍋内の焦げのみで大事に至らなかった。

どの事例も住宅用火災警報器を設置していたので、火災の早期発見ができ大事に至らなかった事例です。みなさんも、今すぐに住宅用火災警報器を設置しましょう。

設置が必要な部屋

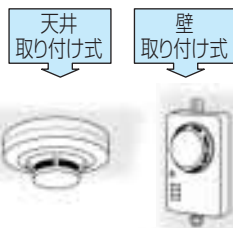
- ・寝室（寝室に使用する部屋の天井または壁に設置します。普段就寝している部屋のこと、主寝室のほか子ども部屋なども含まれます。ただし、来客がときどき就寝するような客間は除きます。）
- ・階段部分（寝室のある階の階段の踊り場の天井または壁に設置します）
- ・台所（設置義務ではありませんが、台所での住宅用火災警報器奏功例が数多く報告されています。町では設置に努めることとしています。）



どんな種類があるの？

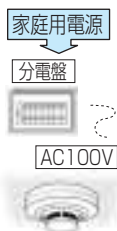
機種は…

天井または壁に設置するもので、露出型や埋め込み型があります。



感知方式は…

煙または熱を感知するものです。併せて、ガス漏れなどを感知するものもあります。



電源方式は…

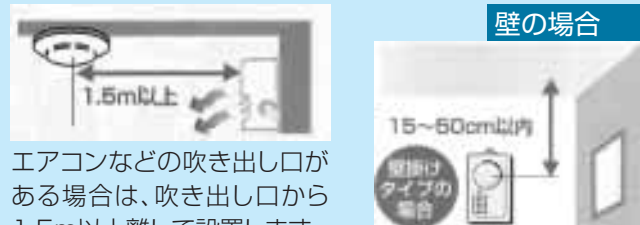
乾電池式と家庭用電源式の2種類があります。

取り付ける場所

天井の場合



壁の場合



エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して設置します。

《購入できる場所》

家電販売店、ホームセンターなど



「NSマーク」は購入の目安です!!

※警報器の機能などにより金額は異なります。

住宅用火災警報器に関する情報

《悪質商法に注意して下さい!!》

- ★消防署など公的機関が訪問販売することはありません。
- ★悪質な訪問販売による被害が多数報告されています。注意してください。

※住宅用火災警報器は、「特定商取引に関する法律」でクーリングオフ制度の適用が受けられます。



総務省消防庁 <http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>

《悪質な訪問販売に関する相談》 町消費生活相談室（産業緑地課）
「愛知県消費者生活センター」…☎052・962・0999

《住宅用火災警報器に関する質問》 町消防本部…☎62・1152（ダイヤルイン）
住宅用火災警報器相談室…☎0120・565・911

問合先 町消防本部 ☎62・1152

まちの話題いろいろ トピックス

卒業を祝う

3/6

中学校で卒業証書授与式が行われました。

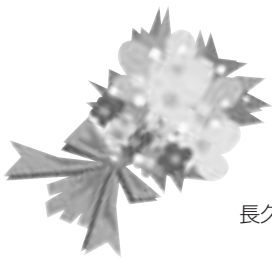
卒業する長久手中学校181人、南中学校231人が、新しい生活に向けて巣立ちました。



▲南中学校



長久手中学校▶



契約等からの暴力団排除で愛知警察署と合意書締結

2/15

愛知警察署管内の長久手町、豊明市、日進市、東郷町が行う「契約等からの暴力団を排除するための合意書」の締結式が、愛知警察署で行われました。これにより、暴力団の契約等への介入を排除し、資金源を遮断するための愛知警察署との密接な連携体制が、一層強化されます。



パママ教室でお父さんも育児に参加

2/17

妊娠中期の人を対象にしたパママ教室が、保健センターで行われました。教室では赤ちゃん人形を使っての沐浴実習を中心に、お父さんと一緒に赤ちゃんの沐浴の仕方を学びました。参加したお父さんからは、実際に行うのが楽しみになってきたとの話も聞かれました。



地球温暖化とリサイクルについて学ぶ

2/19

長久手小学校で環境学習が行われました。NPO法人「気象キャスターネットワーク」とシャープが環境社会貢献活動の一環として行っているもので、子どもたちはクイズや実験を通して、地球温暖化やリサイクルについて楽しく学びました。



▶ 缶などの分別を体験する子どもたち

文化の家アートリビング 講座発表会

3/15日と16日の2日間、アートリビング講座発表会が文化の家で開催されました。16日は森のホールでの舞台発表が行われ、バイオリンやフルート、クラシックバレエなど、日ごろの練習の成果を披露しました。また、展示室には、絵画や陶芸など多くの作品が飾られました。



▲舞台での発表



絵画などの展示 ▶

子どもわくわくひろば おこしものづくり

2/23 地域にひな菓子として伝わる「おこしもの」づくりが北小学校で行われました。子どもたちはボランティアの人たちの指導でつくった「おこしもの」を、おいしいとほお張っていました。



通報・初期消火に対し感謝状

2/25 1月31日 未明に岩作南島地内で発生した建物火災に際し、早期の通報と40ミリ消火栓を使用して延焼拡大を阻止した功績に対し、浅井文子さん、洋一さん、竜也さんに感謝状を贈りました。



消防署・消防団の合同訓練

3/2 春の火災予防運動期間中の行事として山林火災を想定し、合同訓練が行われました。訓練には付近の住民も参加し、煙体験や初期消火訓練に参加しました。



図書リサイクル市

3/6~9 昨年に引き続き中央図書館で不用になった図書、約3,000冊を無料で配布する図書リサイクル市が行われました。初日から多くの人が訪れ、気に入った本を持ち帰りました。



福祉サービス

知的障害児通園施設利用者負担金 軽減給付金の支給

児童福祉法第7条第1項に規定する知的障害児通園施設（瀬戸市のぞみ学園、名古屋市さわらび園など）に通園する児童の保護者に対し、所得が一定額以下の人に施設利用料の一部を負担します。

なお、この軽減給付金の支給制度は平成21年3月31日で終了します。

対象 ①②のどちらにも該当している人

- ①町内に住所を有し、施設給付決定された保護者
- ②監護する児童が通園施設で知的障害児通園施設支援を受けている

支給額 保護者の所得に応じて変わります

所得制限 あり

必要なもの 障害児施設受給者証の写し、知的障害児通園施設支援を受けている書類（契約書）、印鑑



長久手町特別支援学校就学奨励金の支給

対象 町内に住所を有し、県内の特別支援学校の高等部に在学している生徒で、愛知県心身障害高校生奨学金などの支給を受けていない人の保護者

支給額 奨励金月額5,000円

所得制限 なし

必要なもの 在学証明書、世帯全員の住民票の写し、印鑑

ひとり親家庭日常生活支援事業

ひとり親家庭を対象に、社会通念上支援が必要と認められる事柄に遭遇し、一時的に生活支援、保育サービスが必要となった場合に家庭生活支援員を派遣する事業を行っています。

利用するためには、登録が必要です。緊急事態に備えて登録を希望する人は、登録の申請を行ってください。

なお、今まで利用者の所得額に応じて利用料の負担がありました。4月から利用者の費用負担を撤廃します。また、ひとり親家庭となって間がないなど生活環境が大きく変わって日常生活に支障が生じている場合の支援期間を、6カ月から1年に延長します。詳しくは問い合わせてください。

愛知県心身障害者技能習得奨励金、 心身障害高校生奨学金・入学準備金の支給

<技能習得奨励金>

対象 ①～③のいずれにも該当している人

- ①県内に住所を有し、就職または生業に必要な技能を修得するために、専修学校または各種学校に在学中の人
- ②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人
- ③義務教育を終了している人

支給額 奨励金月額10,000円

所得制限 あり

必要なもの 在学証明書、世帯全員の住民票の写し、印鑑

<高校生奨学金・入学準備金>

対象 ①②のどちらにも該当している人

- ①県内に住所を有し、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人
- ②高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部の新規入学者または在学者

支給額 高校生奨学金月額10,000円、入学準備金17,500円

所得制限 あり

必要なもの 在学証明書、世帯全員の住民票の写し、印鑑



障害者タクシー料金助成利用券の交付

対象が一部の精神障害者にも拡大し、交付枚数も見直しました。

対象 身体障害者手帳1・2級、下肢・体幹機能障害3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級の手帳所持者

助成額 タクシー基本料金（上限610円）と迎車回送料金（200円）に相当する額

交付枚数 年間52枚（年度途中で申請があった場合は、年度の残週数分を交付。ただし、4月中に申請があった場合は52枚、3月中に申請があった場合は4枚の交付とします。）

申請・問合先 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参し、福祉課で手続きしてください。



高齢者などを対象にした家具転倒防止器具の取り付け

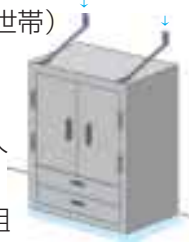
地震の際の転倒や移動による人的被害を軽くするため、家具転倒防止の器具取り付けを行っています。

対象

- ・独り暮らし高齢者(65歳以上の独り暮らし世帯)
- ・後期高齢者世帯(全員が75歳以上の世帯)
- ・身体障害者手帳2級以上の人
- ・療育手帳B判定以上の人
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の人

個人負担額 かかった費用の1割

その他 1つの家具につき、器具2個1組を取り付け。1世帯2組まで1回に限りです。ただし、家具の種類や配置などにより、取り付けができない場合があります。



センサーライトの取り付け

空き巣などの犯罪被害を減らすため、防犯器具の取り付けを行っています。

対象 65歳以上の独り暮らしの人

内容 1世帯1個、玄関前や勝手口などへのセンサーライト取り付け

個人負担額 かかった費用の1割



高齢者等訪問理美容サービス事業

対象 町内在住の満65歳以上で、要介護認定で介護度3以上に認定され、ねたきり状態のため自力で理美容に行くことができない人、または身障1級(内部疾患障害者を除く)に認定され、自力で理美容に行くことができない人

内容 在宅理美容サービス費用を助成します。

助成額 1回につき3,000円

回数 年6回以内



高齢者日常生活用具給付事業

対象 町内在住の満65歳以上の寝たきりやひとり暮らしの高齢者および後期高齢者世帯

給付対象品目・基準額

電磁調理器	41,000円	※用具の支給回数は1種目につき1回とし、所得制限があります。
火災警報器	15,500円	
自動消火器	28,700円	

講座など 福祉の家

歩行浴室・福祉浴室の利用

自主事業の実施などに伴い、次の日時は利用ができません。

- 4月8日(火)午前10時から11時まで
…歩行浴室・福祉浴室

歩行浴インストラクター指導日

アクア教室終了者のフォローとしてだけでなく、歩き方や歩く時間などが相談できます。

- と き** 4月10日(木)午前10時から11時まで
4月22日(火)午後1時から2時まで

担 当 スイミングインストラクター

その他 この日時の歩行浴室の利用制限はしません。予約不要。

高齢者生涯学習講座 和のフィットネス「NOSS(ノス)」

対 象 町内在住のおおむね60歳以上の人
内 容 高齢者向け日本舞踊の動きを使った健康のための運動

と き 4月から9月まで。日曜日の午後2時から3時までと、午後3時から4時まで。初回は4月20日(日)。

場 所 福祉の家 機能回復訓練室

定 員 1クラス20人程度、2クラス

費 用 受講料1回200円、教材費は実費負担

申込・問合せ先 4月1日(火)から15日(火)までに福祉課窓口または電話で申し込み。

地域支援事業（介護予防）

介護予防を推進するための取り組みとして、要支援・要介護になる恐れが高い人から一般高齢者を対象に、事業を実施します。元気に過ごすために参加しませんか？

対象 町内在住の65歳以上の人（要介護認定1～5の人は対象外）

事業名	内容	とき	回数	時間	参加費	定員	場所
あったかサロン	健康チェック、転倒予防の運動、レクリエーション、昼食（自費）	5/15から月2回 木曜	10	10:00～ 13:00	2,000円	15人	福家の家 機能回復 訓練室
転倒予防教室 筋力トレーニングを 取り入れて	体力測定、ストレッチ、高齢者向けマシン、ボール、ゴムバンド、マットなどを使ったトレーニングや体操	5/13から週2日 火・金曜	24	13:30～ 15:00	7,200円	10人	
アクア教室5月	体力測定、ストレッチ、水中ウォーキング	5/2から毎週金曜	8	10:00～ 12:00	800円 別途歩行浴室 利用料要	20人	福家の家 歩行浴室
いきいき倶楽部	健康チェック、体操、レクリエーション、創作など （5月以降の日程は、毎月の広報に掲載）	4/ 2（水）楓老人憩の家		10:00～ 12:00	無料	なし	各老人 憩の家・ 集会所
		4/ 9（水）先達集会所					
		4/16（水）茜老人憩の家					
		4/23（水）下山集会所					
		4/23（水）老人憩の家 「椿荘」		13:00～ 15:00			

その他

- ・あったかサロンのみ送迎（希望者、申込要）があります
- ・申し込みが定員を超えた場合は、介護になる恐れが高い人から優先的に参加、それ以外の方は4月16日（水）午後2時から抽選
- ・身体の状態により参加できない場合があります

申込・問合せ先 4月1日（火）から15日（火）まで福祉課窓口または電話で申し込み。いきいき倶楽部は申込不要。

温泉スタンド休止日

土・日・祝、4月7日（月）

※今後の講習会
開催予定
6月8日（日）
午後2時から



申込方法 4月15日（火）から24日（木）までに福祉の家に申し込んでください。電話申込可。
申込者多数の場合、4月25日（金）午後2時から抽選。

対象 町内在住者、6人

ところ 工房1・2

とき 5月11日（日）午後2時から

用ができません。

この講習会は、工房2の機器説明を行うものであり、講座、教室ではありません。
なお、この講習を受講しないと工房2の貸室利用ができません。

工房2利用講習会



福祉の家

問合せ先／福祉の家 ☎646500



医療制度の案内

子・障・母・自立の医療費受給者証を使用している人へ

子ども医療費受給者証
障害者医療費受給者証
母子家庭等医療費受給者証
自立支援医療受給者証(精神通院)

上記の医療費受給者証を使用している人で、保険証の種類や記号番号などに変更があった場合には、届出をしてください。

ただし、紙の保険証からカード式の保険証になった場合で、記号番号などに変更がない場合は届出の必要はありません。

自立支援医療受給者証(精神通院)を持っていて後期高齢者医療被保険者になる人は、対象者により届出の有無が異なりますので、問い合わせてください。

必要書類 新しい保険証、受給者証、印鑑

届出・問合せ先 保健医療課

自立支援医療(精神障害の通院医療)の自己負担額支給制度

自立支援医療費(精神障害の通院医療)の自己負担額を支給します。

申請に必要なものは対象者により異なりますので、問い合わせてください。

対象 町内在住の自立支援医療(精神障害の通院医療)の対象者

申請・問合せ先 保健医療課

精神障害に係る入院医療費の自己負担額支給制度

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害の入院治療(平成20年4月以降の入院)に係る医療保険適用分の自己負担額が全額支給対象になります(平成20年3月以前の入院については2分の1支給)。

支給申請に必要なもの

- ・当該精神障害の入院治療を受けていることを証明する医師の診断書(継続して入院している場合は、初回の申請時のみ)または精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)
- ・精神病床での入院治療により自己負担した医療費の領収書
- ・健康保険証、印鑑
- ・本人名義の通帳(郵便局は不可)
- ・加入保険から高額医療費などが支払われる場合は、その支払証明書

申請・問合せ先 保健医療課

子ども医療費支給制度

子ども医療費支給制度は、通院は12歳になる年度の末(小学校卒業)まで、入院は15歳になる年度の末(中学校卒業)まで医療費を支給する制度です。

●「㊦ 子ども医療費受給者証」は、12歳になる年度の末(小学校卒業)までの子どもに発行しています。中学生(13歳になる年度以降)は「㊦ 子ども医療費受給者証」はありません。

●中学生の医療費支給は、入院した場合のみです。入院治療で自己負担した医療費の領収書、保険証、印鑑、通帳(郵便局不可)、加入保険から高額療養費などがある場合は、その支払証明書を持参し、申請手続きをしてください。

申込・問合せ先 保健医療課

老人保健医療受給者証の回収

老人保健医療受給者証は、4月1日以降、使用できません。

これまで老人保健医療受給者証で医療を受けていた人は、4月から後期高齢者医療被保険者証に変わります。これまで使用していた老人保健医療受給者証、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証、老人保健特定疾病療養受療証は、保健医療課窓口に戻するか、個々に破棄してください。

問合せ先 保健医療課

旧



新

後期高齢者医療	有効期限	平成○年○月○日
被保険者証	被保険者番号	12345678
住所	愛知県愛知郡長久手町○○○	
氏名	名	○○○ ○○○ 性別○
生年月日	大正○年○月○日	
資格取得年月日	平成20年○月○日	
交付年月日	平成20年○月○日	
一部負担金の割合	○割	
保険者番号	12345678	
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合	

後期高齢者医療の健康診査

平成20年度から、後期高齢者医療の被保険者対象の健康診査を行います。糖尿病や肥満、高脂血症などの生活習慣病を早期に発見し、早期治療につなげます。検査項目は従来の基本健診とほぼ同じ内容ですが、個別に町内指定医療機関で受診してください。また、生活機能低下を早期に発見して要介護状態を予防するため、生活機能評価も同時に受診してもらいます。健康診査を希望する人は申し込んでください。

対象 愛知県後期高齢者医療被保険者(75歳以上か65歳以上で一定の障害がある人)

※ただし、現在、生活習慣病の治療で入院・通院中の人は受診できません。

費用 無料

受診期間 6月2日(月)から10月31日(金)まで

申込・問合せ先 4月1日(火)から30日(水)までに保健医療課に申し込み。

春の

交通安全 県民運動



4月6日(日)から15日(火)までの10日間、「春の交通安全県民運動」が実施されます。

町では、次の重点実施項目に沿った運動を展開し、交通事故防止を図ります。

- ◆ 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- ◆ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ◆ 自転車の安全利用を進めよう
- ◆ 飲酒運転を根絶しよう



また、6月19日までに行われる道路交通法の一部改正では、次の点が変わります。

- ◎ 自転車の歩道通行のルール変更(13歳未満の子どもが運転する場合など、自転車の歩道通行が許される場所以外でも通行が可能に)
- ◎ 13歳未満の子どもの自転車乗車時のヘルメット着用が、保護者の努力義務に

ほんの少しの油断が悲惨な交通事故につながります。みなさんも、交通ルールを守ることの大切さを家庭で十分に話し合い、交通安全を实践しましょう。

問合先 町交通安全推進協議会(安心安全課内)

春の

安全なまちづくり 県民運動

4月1日(火)から10日(木)までの10日間、「春の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

この時期、新入学児童(園児)は身を守る力が弱いいため、周りの大人たちの目で見守っていく必要があります。

町では1月から2月にかけて自転車盗や侵入盗、さらに車上狙いや部品狙いが集中的に発生するなど、身近な犯罪が増えています。

そこで、この春の運動期間では、住民のみならず一人一人が高い防犯意識を持ち、身近な対策を具体的に実践していくことを大切と考え、以下の重点項目に沿った運動を展開し、犯罪の抑止を図ります。



年間スローガン

- 犯罪にあわない
- 犯罪を起こさせない
- 犯罪を見逃さない

運動の重点

- 子どもが被害者になる事件・事故の防止
- 住宅・店舗などを対象にした侵入などの防止
- 自転車盗の防止

特に自転車盗では、防犯登録はもちろん、カギのツーロックや正しい駐輪場の利用など、自分でできる対策を実践することで、被害に遭う確率を大幅に軽減することができ

ます。また、急増中の車上狙いや部品狙いでは、車内に物を置かないことやドアの施錠はもろろん、管理された駐車場の利用や警報装置の設置などの対策をしましょう。

この機会に、家庭でも防犯について話し合い、犯罪から自身や家族を守るために、自主的な防犯対策を心掛けましょう。

問合先 町防犯協会(安心安全課内)

子どもの見守りに協力をお願いします

新入学(園)の時期を迎え、通学(園)に不慣れた子どもに対する犯罪の発生が心配されます。加害者から見れば、児童・生徒の下校時など、子どもが一人になる時などは犯行の絶好の機会です。地域のみなさんに、自宅の近くの屋外に出てもらえるだけで犯人へのけん制になり、犯罪防止に大いに役立ちます。

また、町内各地では、防犯ボランティアのみなさんが児童の下校時の付き添いなど、活発に活動しています。みなさんも、これらの自主防犯活動にぜひ参加してください。安心安全課では、自主防犯活動の支援や情報の提供をしています。できるときに、できることを行い、子どもを見守りましょう。

見守り方法

- 一人歩き、一人遊びの子どもに気軽にあいさつを交わす
- 子どもの登下校に合わせて、散歩、買い物、玄関などの清掃を行う
- 公園や広場など遊び場を通りかかったら不審者がいないか目を配る
- 子どもが植え込みの陰、空き家など目の届きにくい場所にいたら他の場所へ遊ぶよう促す
- 見慣れない人と連れ立っていたら、声をかける
- 不審者を見かけたら、警察へ通報する

問合先 安心安全課

平成20年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、町内に所在する自分の土地や家屋の価格（評価額）について「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができ、周辺の土地や家屋と比較することができます。

なお、個人情報に関すること（所有者、課税標準額、税額など）は見ることはできません。

縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる人は、町内に所在する土地の固定資産税の納税者または代理人 家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる人は、町内に所在する家屋の固定資産税の納税者または代理人
縦覧時に必要なもの	縦覧する人の印鑑、または本人であることを確認できるもの（運転免許証、健康保険証など） 納税者本人および同居の親族以外が縦覧する場合は、委任状 法人の場合は、法人の代表者印またはその印を押印した委任状
縦覧期間	4月1日（火）から6月2日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日を除く）
縦覧場所	税務課
手数料	無料

※「土地価格等縦覧帳簿」の内容は、「所在、地番、地目、地積、価格」です。

※「家屋価格等縦覧帳簿」の内容は、「所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年」です。

問合せ先 税務課

平成20年度 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者（所有者）は、町内に所在する自分の資産について「固定資産課税台帳」を見ることができます。また、借地人・借家人などは、借りている土地と家屋に限り見ることができます。

閲覧できる人	固定資産税の納税義務者（所有者）、代理人、借地・借家人など
閲覧時に必要なもの	閲覧する人の印鑑、または本人であることを確認できるもの（運転免許証・健康保険証など） 納税義務者（所有者）本人および同居の親族以外が閲覧する場合は、委任状 法人の場合は、法人の代表者印またはその印を押印した委任状 借地・借家人などの場合は、賃貸借契約書など権利関係を証明する書類
閲覧期間	4月1日（火）から随時。午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日、12/29～1/3を除く）
閲覧場所	税務課
手数料	6月2日（月）までは無料、それ以降は1件200円

問合せ先 税務課

名古屋都市計画長久手中央土地区画整理事業の決定案の縦覧

長久手中央土地区画整理事業の都市計画の決定案の縦覧を行います。

縦覧期間 4月18日（金）から5月2日（金）まで（土・日・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所 計画課

その他 縦覧期間中、町に対して意見書を提出することができます。

提出・問合せ先 計画課

名古屋都市計画区域区分の変更案・用途地域の変更案の縦覧

長久手中央地区の都市計画の変更案の縦覧を行います。

縦覧期間 4月18日（金）から5月2日（金）まで（土・日・祝日を除く）

時間 役場…午前8時30分から午後5時15分まで、県庁…午前8時45分から午後5時30分まで

縦覧場所 計画課、県都市計画課

その他 縦覧期間中、県に対して意見書を提出することができます。

提出・問合せ先 計画課、県都市計画課（☎052・961・2111）

長久手町公共下水道事業計画変更案の縦覧

縦覧期間 4月4日（金）から18日（金）まで（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所 下水道課

その他 縦覧期間中、町に対して意見書を提出することができます。

提出・問合せ先 下水道課

みんなで緑を増やしませんか

～緑化補助制度～

屋上緑化・壁面緑化の助成制度が始まります

4月1日から、緑化の推進とヒートアイランド現象の緩和を図るため、建築物・工作物の屋上緑化・壁面緑化の助成を開始します。希望者は、設置する前に指定の申請書類の提出が必要です。

対象 市街化区域の建築物・工作物

対象経費 ・屋上緑化…緑化面積が3平方メートル以上。ただし、プランターの場合は1基あたり100リットル以上のものを使用。
・壁面緑化…緑化面積が3平方メートル以上。ただし、植栽延長は1メートルあたり3本以上植栽。

助成金額 対象経費の2分の1の額、または緑化面積に2万円を乗じた額の少ない額。ただし、50万円が上限。

※屋上緑化・壁面緑化の両方を併せて申請する場合でも、助成金額は50万円までです。

花の苗や種の購入費の補助

誰もが鑑賞できる私有地や公共用地に花を植える5人以上のグループを対象に、購入費の一部を補助します。希望者は、購入する前に申請書類の提出が必要です。

対象経費 花苗、種、肥料などに必要な経費。容器などは対象になりません。

補助金額 年額上限10万円

生垣設置経費の補助

一定の条件を満たした生垣を新たに設置する人を対象に、対象経費の一部を補助します。4月1日から、補助金額の上限が15万円に拡充されました。希望者は、設置する前に申請書類の提出が必要です。

対象経費 樹木、支柱およびそれらの設置に必要な経費
補助金額 上限15万円。区分により補助金額が異なります。

問合せ 産業緑地課

耐震診断と耐震改修工事の補助制度

<木造住宅無料耐震診断>

町が診断員を派遣し、木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

予定戸数 80戸

対象になる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、在来構法の木造住宅(2階建て以下) ※ツーバイフォー・プレハブは不可

<木造住宅耐震改修工事費補助制度>

木造住宅の耐震改修工事を行う場合に、耐震性を高めるための工事に対して補助します。

予定戸数 5戸

対象になる住宅 前記の「木造住宅無料耐震診断」を受けた住宅で、判定値が1.0未満と診断された住宅を、判定値が1.0以上にする耐震補強上有効な工事

補助金額 60万円(ただし、対象経費が60万円を下回る場合はその経費の額)

<非木造共同住宅耐震診断費補助制度>

非木造共同住宅の耐震診断を行う場合に補助します。

予定戸数 1棟

対象になる共同住宅 次の①～③の条件を満たす共同住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された共同住宅
- ②住宅以外の用途が延べ面積の1/2未満
- ③耐火または準耐火建築物

補助金額 下記いずれかの一番低い額を補助します。

- ①実際の診断費の2/3以下
- ②住戸1戸あたり5万円
- ③延べ面積による診断費(下表より算定)の2/3以下

延べ面積	1㎡あたりの診断費
1,000㎡未満	2,000円
1,000㎡以上2,000㎡未満	1,500円
2,000㎡以上	1,000円

<非木造共同住宅耐震改修設計費・工事費補助制度>

非木造共同住宅の耐震改修工事を実施するための設計および耐震改修工事を行う場合に補助します。

予定棟数 1棟

対象となる共同住宅

次の①～④の条件すべてを満たす共同住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された共同住宅で、耐震診断の結果「安全な構造でない」と判定されたもの
- ②住宅以外の用途が延べ面積の1/2未満
- ③耐火または準耐火建築物
- ④「耐震改修促進法」に基づく耐震改修の計画の認定を受けて、耐震改修設計・工事を実施するもの

補助金額

①耐震改修設計費の2/3以下(ただし、1棟あたり50万円)

②耐震改修工事費

(1)大規模共同住宅※

下記いずれかの一番低い額を補助します

ア)住戸1戸あたり50万円

イ)実際の耐震改修費の約15%

ウ)1㎡当たり47,300円の約15%

(2)小規模共同住宅(大規模共同住宅以外)

下記いずれかの一番低い額を補助します

ア)住戸1戸あたり30万円

イ)実際の耐震改修費の約15%

ウ)1㎡当たり32,600円の約15%

※大規模共同住宅…3階以上かつ延べ面積1000㎡以上、敷地面積おおむね500㎡以上

注意 各補助を受けるには、着工前に町への申請が必要です。申請は事前に相談してください。全て先着順です。

問合せ 計画課

お知らせ



募集

リサイクルマーケット ト出店者募集

とき 5月11日(日)午前9時
から午後1時まで(雨天中止)
ところ ながくてエコハウス
駐車場(役場北東角)

費用 1ブースにつき8000円
ブース 27ブース(間口3m×
奥行6m)

応募条件 町内在住者。ただし、
業者以外の人に限ります。

申込方法 はがきに「リサイク
ルマーケット出店希望」と明
記し、郵便番号、住所、氏名、
電話番号、を記入のうえ、4
月11日(金)必着で環境課に
郵送してください。応募は1
人1ブースに限ります。同一
世帯で複数の応募はできま
せん。応募者多数の場合は抽

募集	17-18
講座	18-20
行政	20-25
寄付寄贈	25

選。結果は4月21日(月)まで
に応募者全員に通知します。

注意 フリーマーケットではあ
りません。飲食物、家電製品、
動植物、薬品、手づくり品、公
序良俗に反するもの、商売品
と思われるもの、そのほか主
催者が、「リサイクルマーケット
にふさわしくない」と判断
した商品は、販売できません。
また、輸揚げやくじ引きなど
で、買う人が欲しくないもの
を、買わされる可能性がある
販売方法は禁止します。

問合せ先 環境課



4月からごみの分別が変わります

◎粗大ごみとして回収するものが増えます

これまで「もえないごみ」として回収していたもので、次のものは、今後「粗大ごみ」として回収します。「粗大ごみ」を出す際には、事前の電話予約が必要です。

《これまでも粗大ごみで回収していたもの》

- ・家具類(タンス、ベッド、机、ソファ)
- ・自転車
- ・石油ストーブ、ファンヒーター

《新たに粗大ごみで回収するもの》

- ・家電製品(扇風機、掃除機)
- ・台所用品(ガステーブル、電子レンジ、オーブンレンジ)
- ・スポーツ用具(ゴルフセット、スキー板)
- ・子供用品(三輪車・ベビーカー、チャイルドシート)
- ・その他(スーツケース、物干しざお)



◎「折り込みチラシ」は「新聞」と一緒に縛って出してください

これまで、新聞に入っている「折り込みチラシ」は、「雑誌」として出していましたが、今後は「新聞」と一緒に縛って出してください。

◎化粧品用のびんは「びん」として出してください

これまで、「びん」として回収するものは飲食用のものに限り、化粧品用のびんは「もえないごみ」として回収していましたが、今後は化粧品用のものも「びん」として回収します。

※「粗大ごみ」の予約方法、詳しいごみの分別は平成20年度「ごみ・資源カレンダー」を見てください。

申込・問合せ先 環境課

子育て支援事業「たけのこクラブ」前期参加者の募集

保育園を通して、情報の交換や遊びを楽しみましょう。

とき 5月から9月までの毎月第2火曜日(8月のみ第3火曜日)。全5回。第1回は5月13日(火)。

ところ 上郷保育園(長・東小校区)、長湫東保育園(南・市が洞小校区)、長湫北保育園(北・西小校区)

対象 未就園児とその親、各園40組

費用 500円

その他

- ・各園とも駐車場がありませんので車では来園できません。
- ・後期(10月~2月)の募集は9月に行きます(予定)。
- ・参加は前期・後期のどちらかのみです。

申込方法 各保育園で4月10日(木)の午前10時から午後3時まで受付。先着順。電話申込不可。

問合せ先 上郷保育園(☎62・31173)、長湫東保育園(☎62・00333)、長湫北保育園(☎62・00333)

62・20000



講座

ファミリーサポート 会員登録講習会

子育ての応援ができる人、応援が必要な人を募集しています。

とき 4月19日(土)午前9時

45分から

ところ 役場西庁舎 3階研修室

内容 事業の説明、事故危険防止の講習、救急救命の実技

申込・問合せ先 4月5日(土)までにながくてファミリーサポート事務所(☎64・52000)

に申し込み。託児が必要な人も申し込んでください。



みんなのひろば

どうぶつたんぱく

おはなし会

●乳幼児向けおはなし会

とき 4月22日(水)15日(火)の午前11時から11時30分まで

ところ 2階AVルーム

●おはなし会

とき ①4月12日(土)午前10時30分から11時30分まで

おはなし会

とき 4月26日(土)午前10時30分から11時まで

ところ 1階はなしのひろば

●おはなし会

とき ②4月19日(土)午後2時から2時30分まで

ところ 1階はなしのひろば



利用者登録について

町内在住・在勤・在学・在園の人、名古屋市長久手市・守山区・日進市・尾張旭市・瀬戸市・豊田市に在住の人に、資料の貸出をしています。利用したい人は、図書館カウンターで利用者登録をしてください。登録時には、住所などの確認ができるもの(保険証、運転免許証、または住民票の写し)を持参してください。在勤・在学・在園の人は、その証明ができるもの(社員証、学生証、在園証明書)をあわせて持参してください。

詳しくは、図書館カウンターやホームページで確認してください。

<http://library.toshokan.nagakute.aichi.jp>

問合せ先 中央図書館(☎63・00000)

子ども読書の日

4月23日(水)は「子ども読書の日」です。これを機会に、本に触れてみましょう。

図書館の本棚の周りをぶらぶら歩いてみると、いろいろな本に出会えます。おすすめ本のコーナーや季節に合わせた特集コーナーもあります。ぜひ

ご利用してください。お気に入りの1冊が見つかるかもしれません。

読みたい本や探している本が見つからない時は、図書館のカウンターで聞いてください。

毎日いきいき健康体操

運動で身体機能を向上させ、生活習慣病などの発生を予防するため、健康体操を行います。
とき 5月13日(火)から8月5日(火)までの毎週火曜日(7月22日を除く)、計12回。午後1時30分から3時まで。

ところ 福祉の家

対象 おおむね40歳以上の町国民健康保険加入者、50人
内容 軽いエアロビクス、ストレッチ

レッチ

申込・問合せ先 4月8日(火)午前8時30分から保健医療課に申し込み。1人1回につき2人まで。先着順。電話申込み可。



旧街道探訪講座(前期)

1・3週目に講義、2・4週目に旧街道・宿場町を現地探訪する歴史講座です。

とき・内容など

回	期日	内容
1	4/18(金)	講義:飯田街道(川名山・八事)
2	4/25(金)	現地学習:香積院と興正寺(八事丘陵の社寺)
3	5/2(金)	講義:挙母街道(豊田への道)
4	5/9(金)	現地学習:城下町挙母(豊田市の中心部)

時間 午前10時から正午まで

ところ 役場西庁舎 3階学習室

対象 町内在住・在勤の成人、25人

講師 郷土史家 小林 元さん

受講料 1,200円(現地交通費は実費)

申込・問合せ先 4月4日(金)午前9時から生涯学習課窓口

に申し込み。先着順。電話申込み不可。

申込・問合せ先



子ども茶道サークル体験募集

とき 4月26日(土)午前10時から
 ところ 青少年児童センター
 対象 町内の小学生、30名
 内容 ミニ茶会といけばな体験
 主催 みらい子育てネットながくて

申込・問合せ先 4月5日(土)から19日(土)までに青少年児童センター(☎62・1712)に申し込み。先着順。電話申込み不可。

2008児童館まつりボランティア募集

業務内容 児童館まつりのイベント運営補助

勤務日時 5月24日(土)午前9時から午後4時まで

募集期間 4月1日(火)から25日(金)まで

応募・問合せ先 子育て支援課



☆☆☆☆☆ 4月の児童館行事 ☆☆☆☆☆

行事内容と時間	青少年児童センター	下山	上郷	西	南
電話番号	62・1712	62・5680	62・0801	61・1500	63・5666
お楽しみ映画会 14:00~16:00	12日(土)	5日(土)	12日(土)	12日(土)	5日(土)
母の日にプレゼント☆お花ブローチづくり※定員20名(要申込) 14:00~16:00	26日(土)				
卓球大会 ※定員30名 14:00~16:00	19日(土)				
料理教室 ※定員30名 10:00~12:00	19日(土)				
幼児教室 10:30~11:30 ※都合により変更する場合があります	15日(火) (役場西庁舎 3階研修室)	16日(水)	10日(木)	9日(水)	22日(火)

お願い 児童館には、貴重品(お金、ゲーム機など)は持ってこないでください。保護者も持たせないよう協力してください。

パソコン講座

とき・内容など

番号	とき	時間	講座内容	対象・定員
①	5月10・17・24日(土) 計3回	9:30~ 12:30	パソコン入門 (パソコンの基礎、インターネットとEメール)	パソコン初心者、 16人
②	5月31日(土)・6月7・ 14・21・28日(土) 計5回	9:30~ 12:30	Word 入門 (Wordの基礎、文章 の入力)	マウス操作・文 字入力ができる人、16人
③	5月31日(土)・6月7・ 14・21・28日(土) 計5回	13:30~ 16:30	Excel 入門 (Excelの基礎、表計 算の基本)	マウス操作・文 字入力ができる人、16人

ところ 福祉の家 1-11-11 1111

対象 町内在住・在勤の成人

受講料 ①コース1,800円、

②・③コース3,600円(テキスト代含む) ※使用基本ソフトはWindows XP

申込方法 4月18日(金)まで(必

着)に往復はがきに住所、氏名、

年齢、電話番号、コース番号を記入し、〒480-1196

長久手町役場生涯学習課に郵送。1人1講座のみ申込可

申込多数の場合は抽選。なお、福祉の家で行われるパソコン講座(高齢者生涯学習講座)を受講しない人を優先。

問合せ 生涯学習課

シルバー人材センター 1-1 入会説明会

とき 4月25日(金)、5月23日(金)、6月27日(金)の午後

1時30分から3時ごろまで

ところ 高齢者生きがいセンター

1-2 階会議室

対象 おおむね60歳以上で、町内在住の入会希望者

持ち物 その場で入会希望の人は、印鑑、配分金振込先口座番号、年会費1,000円

その他 会員登録はこの説明会を受けた人のみできます。

申込・問合せ シルバー人材センター事務局(☎629-1000)

住民のみなさんの利便性をいっそう高めるため、4月1日から、まちづくりセンターの開館時間が、午前10時から午前9時へと早くなります(閉館時間は今まで通りです)。



行政

町長と語る日

町民のみなさんと町長が直接話をする場として、「町長と語る日」を随時設けています。町政へのご意見、ご提案をどうぞ。

ところ なんでも町政サロン

対象 町内在住の個人で、町職員と公職選挙法による公職者は除きます。

その他 1回あたり30分程度とし、同席者は申込者を含めて5人まで。日時は調整のうえ、決定します。

申込・問合せ なんでも町政サロン室

まちづくりセンター の開館時間が早くなります

住民のみなさんの利便性をいっそう高めるため、4月1日から、まちづくりセンターの開館時間が、午前10時から午前9時へと早くなります(閉館時間は今まで通りです)。

自治会に加入しよう

町内には、現在97の自治会または町内会があり、約1万1千世帯(町内の約6割の世帯)が加入しています。自治会(町内会、常会)は、一定の区域を単位として、その地域に住む住民相互が協力、連携し、豊かで住みよいまちづくりを目指すために、地域におけるさまざまな問題解決に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努めている任意の団体です。

限に食い止めることを考えなくてはなりません。このため、自治会を中心に防災講習を行い、自主防災組織を確立し、災害に備えます。

環境美化活動：花や緑のある美しいまち、快適な環境などは、誰もが望んでいる生活環境です。地域内や公園の清掃、ごみ出しルールの周知など地域美化に努めます。

助け合い運動：町民のみなさんの善意で集めている「赤い羽根共同募金」や日本赤十字社の「社資募集」などにも、その趣旨への理解と協力をお願いしています。

情報伝達：町などからの案内が回覧され、町の出来事や町の動きを知ることができる。大切な情報が届けられます。

自治会に加入し、日ごろから隣近所のコミュニケーションを図り、地域の防犯や災害などに備えましょう。加入は世帯単位に行われます。近くの自治会長か組長に申し出てくださいます。また、自治会に関する質問は問い合わせてください。

問合せ なんでも町政サロン室

防災活動：「もし、大地震が発生したら…」私たちは、日ごろから地震に対する関心を深め、有事の際、被害を最小

防犯活動：「非行や犯罪のない安心して暮らせるまちづくり」は私たちみなさんの願いです。そのために防犯パトロールなども実施します。

活動内容は、たとえば…
地域コミュニケーション活動：今日、高齢化の進行や災害などが発生した時のことを考えると、「コミュニケーション」の必要性がますます重要になってきます。各地区の自治会では、校区運動会や盆踊り、祭りなどを通して「コミュニケーション」の推進を図っています。

3人目からの出産に祝金を支給します

対象 3人目以降で出生した子を養育する父または母で、次のいずれにも該当する人

- ①対象児の出生の日において1年以上継続して本町の住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録されていぬ人
- ②父および母が町税、国民健康保険税、保育料を滞納していない人

なごいし

- ③対象児の出生が平成20年1月1日以降であること

支給金額 対象児1人につき20万円

申請方法、期限など他に要件がありますので、詳しくは町ホームページを見るか問い合わせください。

申請・問合せ先 子育て支援課

学生納付特例の申請は早めに

収入のない学生のために、学生納付特例制度があります。この制度は、申請をして承認を受

けると、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。学生納付特例制度を承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間になり、その間に万が一の事故で障害が残っても、障害基礎年金は支給されません。年度ごとの申請が必要ですので、19年度に申請した人も必ず手続してください。

また、学生以外でも収入がないなど保険料の納付が困難な人は、保険料免除や納付猶予などの制度もありますので、相談してください。

問合せ先 保健医療課

麻しん及び風しん予防接種13歳(第3期)、18歳(第4期)の実施

予防接種法施行規則の一部を改正する省令などが施行され、平成24年度までの5年間で麻しんの予防接種の対策期間に定められました。そのため、定期の予防接種の対象に中学1年生(第3期)・高校3年生(第4期)に相当する年齢の人を加え、2回目の予防接種機会を設

税金などの夜間・休日納付窓口の開設

町税・国民健康保険税などの納付ができる夜間・休日納付窓口を開設します。気軽に利用してください。

開設場所 役場1階 収納課窓口

開設時間 夜間納付窓口：午後5時30分から8時まで

8時まで

税金ガイド



休日納付窓口：午前9時から午後1時まで

対象税目など

- (1) 町・県民税
- (2) 固定資産税・都市計画税
- (3) 軽自動車税
- (4) 国民健康保険税
- (5) 介護保険料
- (6) 下水道使用料
- (7) 下水道受益者負担金
- (8) 放課後児童クラブ活動費
- (9) 後期高齢者医療保険料

*納付に際しては納付書を持参してください。

開設日

夜間納付窓口(4月～9月)

5月29日(木)	6月26日(木)	7月28日(月)	8月28日(木)	9月29日(月)
5月30日(金)	6月27日(金)	7月29日(火)	8月29日(金)	9月30日(火)

休日納付窓口(4月～9月)

4月27日(日)	6月1日(日)	7月27日(日)	8月31日(日)	9月28日(日)
	6月29日(日)			

納期限(4月～9月)と対象税目など

4月30日(水)	介護保険料(第1期)
6月2日(月)	固定資産税(全期・第1期)・軽自動車税(一括納付)・国民健康保険税(第1期)
6月30日(月)	町県民税(全期・第1期)・国民健康保険税(第2期)・介護保険料(第2期)
7月31日(木)	固定資産税(第2期)・国民健康保険税(第3期)・下水道受益者負担金・後期高齢者医療保険料(第1期)
9月1日(月)	町県民税(第2期)・国民健康保険税(第4期)・介護保険料(第3期)・後期高齢者医療保険料(第2期)
9月30日(火)	国民健康保険税(第5期)・下水道受益者負担金・後期高齢者医療保険料(第3期)

*10月分以降の日程は、広報長久手10月号などに掲載します

問合せ先 収納課

妊婦健康診査の拡大
 妊婦の健康診査受診票交付枚数を、2回から10回に拡大します。4月以降に母子健康手帳を交付する人が対象です。
 また、これまでは受診票は県内でのみ使用できましたが、4月以降は県外で受診した分についても助成します(上限額あり)。事前に申請が必要です(上限額あり)のでお問い合わせください。
問合せ 保健センター(☎63・3300)

今年度対象
 第3期：平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれ
 第4期：平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれ
問合せ 保健センター(☎63・3300)

けました。平成24年度までに、13歳時か18歳時のどちらかで接種することになります。対象者には個別に予診票を郵送します。なお、幼児期に麻疹と風しんの予防接種を単独で接種した人も対象です。
予防接種の種類 麻疹風しん混合ワクチン(MRVワクチン)

3〜4か月児健診受診前の子どもは家庭訪問を始めます。現在、「産婦・新生児訪問」(申込制)として、助産師が訪問していますが、4月からは、第1子の子どもすべてに対して、助産師または保健師が訪問します。子どもの様子や育児の状況などを聞かせてください。また、気になることがあれば気軽に相談してください。
 また、第2子以降の子どもを持つ保護者には、保健師が電話します。助産師の訪問を希望する場合は、母子健康手帳別冊内の申込用紙が電話で申し込んでください。
申込・問合せ 保健センター(☎63・3300)

「こんにちは赤ちゃん訪問」始めます
 3〜4か月児健診受診前の子どもは家庭訪問を始めます。現在、「産婦・新生児訪問」(申込制)として、助産師が訪問していますが、4月からは、第1子の子どもすべてに対して、助産師または保健師が訪問します。子どもの様子や育児の状況などを聞かせてください。また、気になることがあれば気軽に相談してください。
 また、第2子以降の子どもを持つ保護者には、保健師が電話します。助産師の訪問を希望する場合は、母子健康手帳別冊内の申込用紙が電話で申し込んでください。
申込・問合せ 保健センター(☎63・3300)



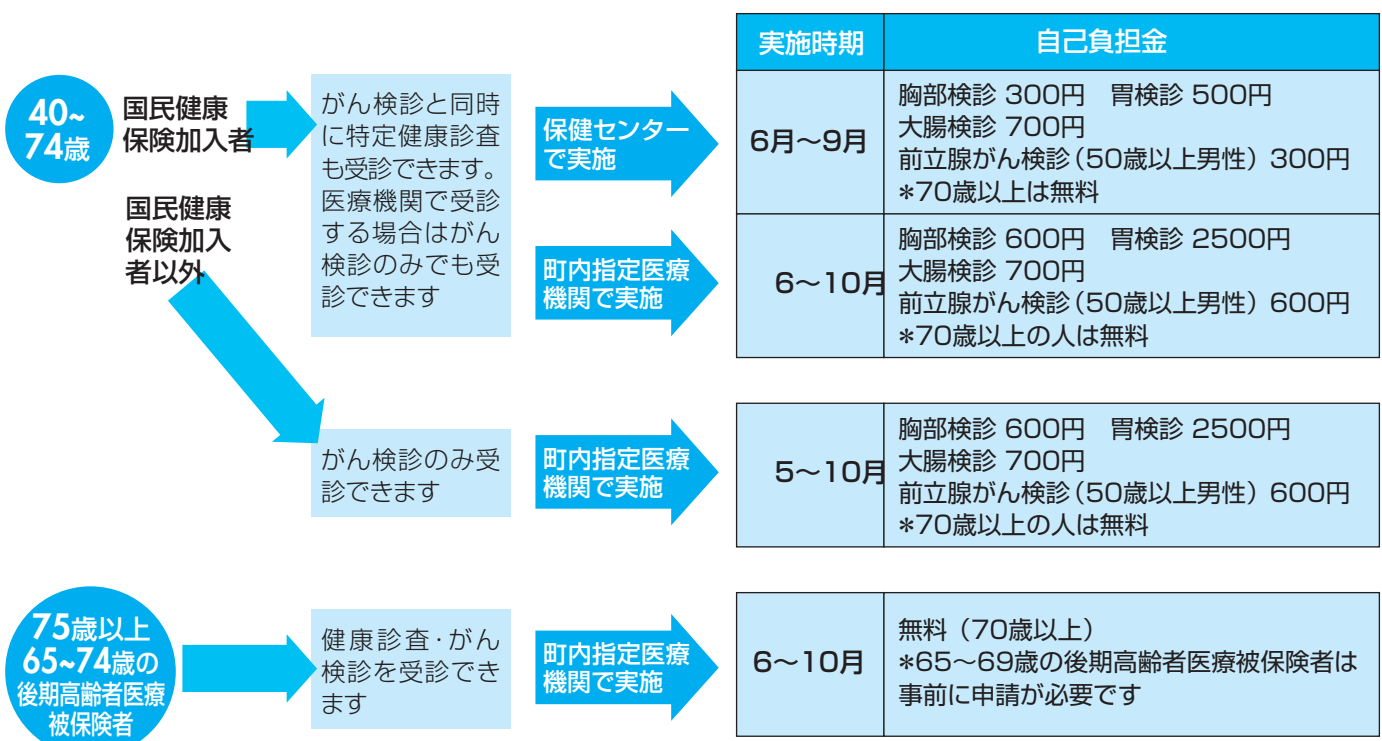
広報 長久手

23

平成20年4月号

がん検診(胸部検診、胃検診、大腸検診、前立腺がん検診)

平成20年度から医療制度改革により、医療保険者が実施する特定健康診査が始まります。それに伴い、平成19年度まで実施していた総合健診・基本健診は廃止されますが、がん検診は今までどおり町が実施します。
 がん検診を希望する人は保健センターに申し込んでください。
 *昨年、総合健診・基本健診を受診した人も予約は入っていませんので、希望する人は申し込んでください。



問合せ 保健センター(☎63・3300)

乳児健康診査費用の助成

乳児期に受診する健康診査の受診費用を、2回分公費負担しています。

これまでは県内でのみ使用できましたが、4月以降は、県外で受診した分についても助成を行います(上限額あり)。

事前に申請が必要ですので、問い合わせください。



ケーブルテレビで町のニュース放映中

番組名 Weeklyながくて
チャンネル アナログ21・デジタル125チャンネル(ケーブルチャンネル)、アナログ6チャンネル(アナログ6)、デジタル12チャンネル(デジタル12)
更新日 毎週月曜日午後7時30分から
4月の放映予定 古戦場桜まつり、春のウォーキング、など
 ※平成こども塾や各児童館、小中学校での行事、行政からの情報なども、お知らせしています。
問合せ先 なんでも町政サロン室(内線563)

救急車の適正利用に協力をお願いします

町には2台の救急車が配備されていますが、救急要請が集まった場合、救急車が不足してしまうことが多くあります。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車が必要な病気が発生した場合、すぐに出動する事ができず、「救える命」が救えなくなるおそれがあります。

問合せ先 保健センター(☎63・3300)

救急車はタクシーではありませんが、救急車の安易な利用は極力避け、救急車が本当に必要人のために、緊急性がなく、家族や自分で病院に行ける場合は、自家用車やほかの交通機関を利用してください。

事故や急病で救急車以外の搬送手段がなく、症状から見ても緊急に搬送しなければならぬ場合は、迷わず119番通報してください。

町民のみなさんご理解とご協力をお願いします。

○緊急性の高い病気やけが→
 すぐに119番通報してください

- ・意識がなくなるとけ
- ・息をしないとき、または呼吸が苦しいとき
- ・胸が痛いとき
- ・頭が割れるように痛むときなど

○救急車は必要ないが、どこに連絡したらよいかわからない場合

★平日の昼間：かかりつけの病院や近くの医療機関に問い合わせください

★夜間や休日：診察してもらえない病院がわからない場合、

元気になるやあせ ながくて21計画

「元気マン体操」

誰でも気軽にできる元気マン体操。元気マン体操は大きく分けて4つのブロックから構成されています。

- ①ほぐし体操 ②踏み張り体操 ③頭の体操 ④伸ばし体操



この体操は「長久手マーチ」に合わせて組んでありますが、必要な動きだけ取り出して活用してください。家事・仕事の合間にもできますよ。

「すこやかメイトと一緒に体操してみませんか？」

現在、計画推進ポランティア「ながくてすこやかメイト」が、運動会やウォーキング大会などで元気マン体操を披露し、体操を町内に広めるための活動をしています。他にも体操する場を探していますので、ぜひ声をかけてください。一緒に身体を動かしましょう。

また、一緒に体操を広める活動をする仲間も募集中です。気軽に問い合わせください。

「元気マン体操」を動画で紹介したホームページがあります。ぜひ見てください。

ホームページアドレス <http://eatplan.town.nagakute.ai.ch.jp/genki/index.htm>

「アンケート」に協力をお願いします」

計画が策定されて5年目を迎え、中間評価の年になります。当初の健康課題がどの程度達成されているかを把握するため、郵送でのアンケート調査を無作為に実施します。みなさんの協力をお願いします。

問合せ先 保健センター(☎63・3300)

情報伝言板

左記に相談してください
 ・町消防署 (☎62・0119)
 ・救急医療情報センター (☎82・1133)



寄付寄贈

町教育委員会あて

・愛知県立芸術大学名誉教授
 日置宏輔さんから市が洞小
 校にと、日本画(第77回院展
 桜島・150号)1点

町社会福祉協議会あて

・スリーハンス友の会から社会
 福祉事業にと、金5,000円

・うずすみ生活改善グループか
 ら社会福祉事業にと、金5,0
 00円

・長久手の福祉を考える会から
 社会福祉事業にと、金1,10
 0円

・長久手町ジュニアリーダーズ
 クラブから社会福祉事業にと、
 金10734円

・長久手町日赤第2奉仕団から
 社会福祉事業にと、金10,0
 00円

・炭やき紅蓮隊から社会福祉事
 業にと、金10,000円

もりのこびとのおんがくかい 子どもとお

となのためのライアー・オイリュトミー公演
 と き 5月11日(日)午後4時15分開演(4時間場
 ところ 文化の家 風のホール
 料 金 前売:大人1,500円、子ども1,000円(全
 席自由)

申込・問合せ NPO法人うめの森ワルドルフ子ど
 も園(Url: [http://home.att.ne.jp/moon/
 kreuz/umenomori/index4.html](http://home.att.ne.jp/moon/kreuz/umenomori/index4.html))

みんなのアート「たねのこぶ」

2歳から100歳まで、誰でも参加できる絵画造形
 教室です。無料で見学できますので、興味がある人は見
 に来てください。

ところ まつくりセンター 2階
 内容 子どもアート(5~12歳)、親子アート(2
 ~3歳児と親)、大人アート(年齢不問)
 問合せ 本田 (☎61・6000) <http://tane.pupu.jp/>

森林公園 自然ウォッチング

自然観察指導員と一緒に、植物や虫、野鳥などをウ
 ムッチングしませんか。
 と き 毎月第1金曜日の午前9時30分から正午まで
 (雨天決行)

ところ 森林公園内 植物園展示館前集合
 参加費 無料(別途入園料として大人200円が必要。
 申込不要)

昭和の森を歩く会

緑化センター職員ガイドボランティアと一緒に、昭
 和の森の花や鳥、虫などをウォッチングします。
 と き 4月10日(木)・27日(日)午前9時30分から11
 時45分まで

ところ 昭和の森 交流館前集合
 問合せ 愛知県緑化センター (☎0565762109)

ドクターからあなたへ



あなたの老後、誰が支えますか？

東名古屋医師会 長久手支部

介護保険が2000年に発足し、家族による私的介護から公
 的介護への転換が図られてきました。いわゆる「介護の社会化」
 です。世界一の速さで進行する人口の高齢化の中で、「老々介護」
 や「社会的入院」の増加を解消する目的でスタートしました。そ
 の後、主介護者が家族である割合は2割ほど減少し、地域によっ
 てはヘルパーが主介護者の中で最多になりました。しかし、本来
 もっと介護サービスの利用が必要と思われるケース(老人世帯や
 介護度の高い場合など)での利用が停滞気味です。その背景に
 は、利用料の自己負担の関与や、伝統的な性別役割意識、さら
 は、訪問看護が原則、医療保険から外されたことも一因です。

一方、介護に従事する人的資源の減少が問題になり、利用した
 くても困難な地域の増加が懸念されます。そのような社会情勢
 の中で、長久手町には先導的に介護を提供する事業所がありま
 す。第16回「この人に、このお話を」では、有限会社「ハートフル
 ハウス」社長 長江保明さんをゲストに迎えます。

愛知たいようの杜の職員から独立し、医療と密接な連携を取
 りながら介護の社会化に孤軍奮闘してきました。波乱万丈の中
 にあっても、かたくなに自分自身の人生哲学を実践し続けるパワ
 ーの源泉は一体何か？ そこで今回は「僕が福祉に目覚めた本当
 の理由」と題して講演してもらいます。ぜひ参加してください。

とき 4月12日(土)午後1時30分開場、午後2時開演
 ところ 福祉の家 2階集客室
 その他 参加費無料、予約不要
 問合せ ヒロ整形クリニック (☎61・0707)

その他のお知らせ

法テラスの日記念よろず相談会

法テラスは、平成18年4月10日の設立以降、法的トラブルの解決を求める国民のみなさんに対し、解決のきっかけとなる情報サービスを提供、民事法律扶助などの業務を通じて多数の利用があります。今回、よろず相談会と法テラスのホームページ検索体験などのイベントを開催します。詳しくは問い合わせてください。相談は要予約。

と き 4月13日(日)午前10時から午後3時まで

と ころ あぐりん村 農業交流館

問 合 先 日本司法支援センター愛知地方事務所(☎050・3383・5460)

木曽郡植樹祭の参加者募集

長野県木曽郡で行う第3回「水源の森応援隊」森林整備活動の参加者を募集します。住民のみなさんに、植樹体験を通じて「水源の森」の森林整備の必要性を理解してもらうことを目的に行います。

と き 5月17日(土)午前6時30分受付開始、午前7時出発(雨天決行)

集合場所 愛知中部水道企業団

対 象 長久手町・豊明市・日進市・東郷町・三好町在住の小学4年生以上

参 加 費 中学生以上1,000円、小学生500円

服装・持ち物 汚れてもよい服装(長袖・長ズボン)、作業用手袋、作業用靴、雨具

申込・問合先 4月11日(金)までに、電話・FAX・Eメール・はがきで、①参加者の氏名・年齢(1グループ4人まで応募可)②代表者の住所・氏名・電話番号を、愛知中部水道企業団経営推進課(☎38・0030、FAX38・3134、Eメールsoumu01@suidou-aichichubu.or.jp(件名に森林活動申込と入れる))に連絡してください(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)。申込者多数の場合は抽選。抽選結果は5月上旬までに連絡。

愛知県の最低賃金

愛知県の最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」と、特定の8業種のみ適用される「産業別最低賃金」があります。これらの金額に達しない賃金額を定めた場合には、その部分は無効になり、最低賃金と同様の定めをしたとみなされます。

名 称		時 給
愛知県最低賃金		714円
産 業 別 最 低 賃 金	染色整理業	723円
	鉄鋼業	834円
	一般機械器具製造業	815円
	電気機械器具製造業	779円
	輸送用機械器具製造業	820円
	精密機械器具製造業	770円
	各種商品小売業	770円
	自動車小売業	800円

問 合 先 愛知労働局賃金課(☎052・972・0257)

平成21年 歌会始のお題と詠進歌の詠進

お 題 「生」

詠進歌(お題を詠み込んだ短歌)の詠進期限

9月30日(火)まで

※詳しくは、宮内庁ホームページ

(<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>)
を見てください。

問 合 先 宮内庁(☎03・3213・1111)

平成20年度豊田市電話相談員

(有償ボランティア)養成研修参加者募集

活 動 青少年、保護者と電話を介した対話

参加資格 満60歳未満の健康な男女

審 査 研修後レポート審査、面接審査

研修日時 5月17日(土)から10月25日(土)までの土曜日。午後1時30分から4時30分まで。

研修会場 パルクとよた(豊田市栄町1-7-1)

研修内容 講義と実技

申込期間 4月1日(火)から30日(水)まで

申込・問合先 豊田市教育委員会学校教育課内 電話相談事務局(☎0565・32・6595) ※募集要項・応募書類を請求してください

瀬戸市でレジ袋有料化

瀬戸市では3月25日(火)からスーパー、ドラッグストアなどでレジ袋の有料化が始まります。周辺市町のみなさんも、マイバッグやマイバスケットを利用して買い物を楽しみましょう。店舗名など詳しくは問い合わせください。

問 合 先 瀬戸市役所環境課(☎88・2670)

瀬戸保健所の組織変更

瀬戸保健所豊明支所は、4月から豊明保健分室に組織変更します。

医療給付や資格免許、営業許可の各種申請や難病などの簡易な専門相談は、これまでどおり豊明保健分室でも受け付けます(所在地・電話番号は支所と変更ありません)。

詳しくは瀬戸保健所、瀬戸保健所豊明分室、県医療福祉計画課に問い合わせください。

問 合 先 瀬戸保健所(☎82・2196)、瀬戸保健所豊明分室(☎0562・92・9133)、県医療福祉計画課(☎052・954・6266)

公立陶生病院の職員募集

職 種 ①助産師 ②看護師 ③診療看護補助員(嘱託・パート職員) ④パート言語聴覚士
※①②は、正規職員のほか嘱託職員(月給制)とパート職員もあわせて募集

募集人員 ①②…あわせて70人程度 ③…5人程度 ④…数名
応募資格 ①②…該当する免許取得者または平成21年資格取得見込者で、三交代勤務ができる人 ③…午前8時30分から午後4時45分までなど(早番・遅番あり)の勤務ができる人 ④…言語聴覚士の資格を有し、1日の勤務時間が7時間以上で週4日以上勤務できる人
※①②のパート職員の勤務時間、応募書類などは問い合わせください。申込期間、採用予定日、試験日は随時。

選考方法 面接、健康診断

申込・問合先 公立陶生病院職員課(☎82・5101)

自衛官の募集

募集項目 ①一般・技術幹部候補生 ②等陸・海・空士(男子)

受付期間 ①4月1日(火)から5月12日(月)まで ②年間を通じ受付

受験資格 ①20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者※見込含)、大学院修士学位取得者は28歳未満 ②18歳以上27歳未満の人

問 合 先 自衛隊瀬戸地域事務所(☎83・3181)



給食センターがおくる

子どもたちの人気メニュー

毎月19日は
食育の日

チキンのりんごソースがけ

りんごはビタミンCは少ないですがカリウムが多く、体内の余分な塩分を取り除き、血圧を下げてくれます。酸味はクエン酸で、胃腸の働きをよくし、殺菌作用もあります。また、皮には食物繊維のパクチンが多く含まれています。パクチンは下痢にも便秘にも効く食物繊維なので、おなかの具合が悪いときには皮ごと食べると効果的です。

りんごは、4,000年以上前から食べられていたもっとも古い果物です。もともとは直径3cmのピンポン玉くらいの小さな、すっぱい果物だったものを、長い時間をかけて改良して、今のようなおいしいりんごができたのです。日本では明治になって、政府が北海道・青森・岩手・秋田などに植え、それがそのまま今の産地になっています。

☆材料(4人分)

- ・鶏もも肉(皮なし)…60g 4枚
- ・食塩…少々
- ・ブラックペッパー…少々
- ・りんご…50g
- ・たまねぎ…15g
- ・しょうが…ひとかけ
- ・にんにく…ひとかけ
- ・レモン…果汁にして2g
- ・濃口しょうゆ…14g
- ・白ワイン…10g
- ・米酢…5g
- ・砂糖…5g
- ・サラダ油…適宜



☆作り方

- 1.りんご、しょうが、にんにくは皮をむいてすりおろす。たまねぎはみじん切りにする。
- 2.鍋に油をひいて、にんにく、しょうが、たまねぎを炒める。
- 3.すりおろしたりんごを入れ、白ワインを入れ、煮立たせる。砂糖・濃口しょうゆで味を整え、米酢・レモン果汁を加えて仕上げる。
- 4.鶏肉は塩・こしょうをふって焼き、3のソースをかける。

☆栄養価(1人当たり)

- エネルギー 87kcal
- たんぱく質 11.6g
- 脂質 2.3g
- 塩分 0.7g



史跡探訪

小牧・長久手の戦い

天正10年(1582)、織田信長が京都で明智光秀に討たれました。小牧・長久手の戦いは、その後の覇権奪取を巡り起こった戦いで、天正12年(1584)3月から11月まで、大小の戦闘を繰り返しながら続きました。

戦いは、織田信長の二男・信雄、信長の盟友だった徳川家康との二者連合と、信長の嫡孫・三法師を擁立する羽柴(のち豊臣)秀吉との間で起こりました。両者それぞれの思惑により、戦いは劇的な展開は見せませんでした。結局、この戦いの中で唯一の激戦とも言える「長久手の戦い」で勝利したのは、信雄・家康の連合でした。その後、信雄と秀吉が和睦し、ようやく11月に戦いが終わりました。

長久手の戦いは、4月9日の早朝から丸一日、主に大字長湫区域で展開されました。家康の本拠地岡崎の奪取を狙い、秀吉方は秀吉の甥・三好秀次を総大将とする池田恒興(勝入)・元助(庄九郎)親子、森長可、堀秀政などの武将が進軍。その阻止のため、家康隊が追撃したのです。

両軍は9日未明、白山林(尾張旭市)、岩崎城(日進市)の戦いの後、仏ヶ根(長久手町)で激しくぶつかりました。

その結果、秀吉方は池田親子、森長可をはじめとする有力な武将を失い、大敗しました。

長久手古戦場

史跡「長久手古戦場」は、昭和14年9月7日に指定され、文部省告示第410号で周知された国の史跡で



す。国指定史跡「長久手古戦場」には、「勝入塚」「庄九郎塚」「二本松塚」「武蔵塚」を含む周辺一帯と、「御旗山」「色金山」「首塚」が指定されています。

次号からは、町内の主な文化財を紹介します。

☆「長久手町史」発売中

昭和56年から平成15年までの編さん事業で、資料編8巻、本文編1巻を刊行しました。長久手合戦関係の史料は、「資料編3・文化財」(4,500円)、「資料編6・中世—長久手合戦史料集—」(5,000円)、「本文編」(4,000円)に掲載しています。

販売場所 生涯学習課、町郷土資料室、Nピア、色金山歴史公園茶室管理棟

木々の芽吹きや愛らしい花、虫や鳥の生き抜く知恵など、春を感じさせる姿があちこちで見られます。そんな春を探しに、こども塾プログラムに参加しませんか。



多くの親子のふれあいの場や世代を超えたコミュニケーションの場として、こども塾の活動にぜひ参加してください。

●一般プログラム

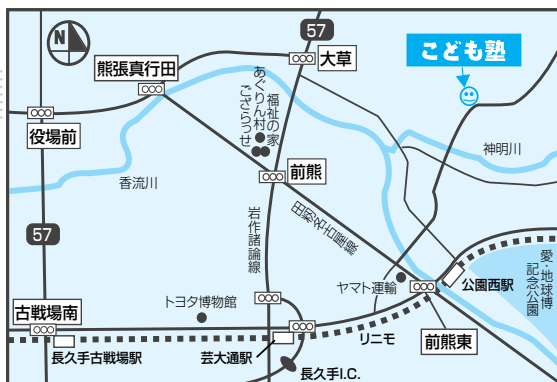
と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	対象	内 容
4/6(日)	9:45~12:00	親子でつくろう、竹食器づくり“モーニングセット”	300円	20人	小・中学生とその保護者	竹を切って削って、朝食で使う、コップやお皿などを親子でつくろう。
4/12(土)	13:15~15:30	紙すき体験	100円	10人	小・中学生とその保護者	牛乳パックを材料に、紙をつくります。今回は“桜”をイメージした紙すき体験です。
4/13(日)	①10:00~12:00 ②13:30~15:30	金太郎飴づくり	300円	各回30人	小・中学生とその保護者	伝統の和菓子づくりを体験します。 <平成こども塾サポート隊企画:丸太の家2周年記念プログラム>
4/19(土)	9:45~14:00	タケノコ掘り体験とタケノコ料理づくり	300円	30人	小・中学生とその保護者	平成こども塾の竹林でタケノコ掘り体験とタケノコを使った料理を体験します。
4/20(日)	12:45~16:00	錦の和紙でつくる“五月人形”づくり	300円	20人	小・中学生とその保護者	折り紙で五月人形をつくります。
4/27(日)	9:45~15:00	中型タペストリーづくりに挑戦しよう!	2000円(4回分)	10人	小・中学生とその保護者	ベルギーの伝統文化を体験します。全4回実施でハガキ大の創作タペストリーを織り上げます。(5/17・6/21・7/19開催予定)
4/29(火・祝)	9:45~12:30	カブトムシの幼虫さがしと観察用箱づくり	200円	20人	小・中学生とその保護者	カブトムシの幼虫探しとカブトムシを観察する箱をつくります。

注意 ※プログラムはこども塾の窓口または電話での事前申込が必要です(予定が変更になる事があります)。
 ※持ち物、集合場所など、詳しくはこども塾に確認してください。 ※小学3年生以下の人は、保護者と一緒に参加してください。
 ※状況により材料費が変わる場合があります。

※こども塾のホームページは長久手町役場ホームページ“リンク集覧”の“平成こども塾案内”からどうぞ。

★申込・問合せ先 長久手町平成こども塾 丸太の家

- 電話 64・0045 ●FAX 64・0046
- Eメール kodomojuku@town.nagakute.aichi.jp
- ところ 大字熊張字福井1590番地50
- 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 休館日 月曜日、年末年始(12月29日~1月3日まで)
- ※月曜日が休日の場合は開館し、翌日以降の最初の休日でない日が休館日になります。
- ※N-バスは、Eルート「こども塾」で下車



会員募集の

お知らせ

平成20年度の各体験プログラムの参加者を募集します。
年間通して参加できる人、興味がある活動内容のプログラムにぜひ申し込んでください
(こども塾窓口または電話で申し込んでください)。

こどもファームメンバー “こどもファームで農体験”

- **内容** 平成こども塾の畑・水田などで、野菜・米づくりなど年間を通しての体験。野菜、米などを育てて収穫し、活動記録をつくります。
- **対象** 小学3年生～中学生(小学3年生は保護者同伴)
- **募集人数** 30人(先着順)
- **募集開始** 4月3日(木)から
- **実施日** 土曜日の午前中(年間活動日数 40日程度を予定)
※4月12日(土)に第1回「こどもファーム結成ミーティング」を行います。
- **費用** 年会費 無料(各回の材料費は別途)



平成20年度 “自然と遊ぶ ものづくり”

- **内容** クラフト体験を通して、道具の使い方、ものづくりの面白さを体験します。世界の身の回りの素材に目を向け、先人の知恵に学び、生活を豊かにすることがテーマです。
- **対象** 小・中学生とその保護者
- **募集人数** 40人(定員を超えた場合は抽選)
- **募集期間** 4月3日(木)から15日(火)まで
- **費用** 年会費3,000円+各回材料費
- **実施内容** 5月から翌年3月までの間で全12回
- **協力** アートアンドライフ自然学校 <予定>



5/11(日)	アフリカの革のドラム
6/8(日)	アマゾンのツリーハウス
7/13(日)	東南アジアの竹かご
8/10(日)	アメリカインディアンのでティピー
8/28(木)	トリニダードトバコのスチームドラム
9/14(日)	中米チチカカ湖のアシ舟
10/12(日)	韓国のお面
11/3(月・祝)	インドネシアのワヤンの影絵
12/14(日)	ドイツのクリスマスキャンドル
1/11(日)	モンゴルのフェルトバッグ
2/8(日)	インドの木版画のタペストリー
3/8(日)	スペインの風車

平成20年度 “里山楽校・自然と遊ぼう!”



- **内容** 里山や川にすむ生きものを知ることを通して、身の回りの環境について考えます
- **対象** 小・中学生とその保護者(未就学児の参加不可)
- **募集人数** 30人(定員を超えた場合は抽選)
- **募集期間** 4月3日(木)から15日(火)まで
- **費用** 年会費2,000円+各回材料費
- **実施内容** 5月から翌年3月までの間で全10回
- **協力** 名古屋市水辺研究会 <予定>

5/10(土)	里山と川の探検隊
6/6(金)	ホテルの生態と観察(夜)
7/12(土)	水辺の生きもの観察
8/9(土)	香流川で川ガキになろう
8/22(金)	森でクワガタ探検隊
9/13(土)	トンボと遊ぼう
10/11(土)	シラタマホシクサとアカトンボ
11/8(土)	木の実の採集と親子料理教室
2/14(土)	春の七草で親子料理教室
3/20(金・祝)	ハルリンドウで感じる春

参加しませんか 歩けあるけ運動

町教育委員会では、毎月1回、日曜日の早朝に「歩けあるけ運動」を開催しています。早朝の町内を歩くことで、すがすがしい体感が得られ、心身の健康増進にもつながります。歩くコースは毎月変わりますので、春には桜や新緑に囲まれたコース、秋には紅葉に囲まれた木々を見ながらのコースなど、それぞれの季節を楽しみながら歩くことができます。

体育指導委員と一緒に歩きますので、みなさんそれぞれのペースで無理なく歩くことができます。

参加するのはいつからでも構いません。参加者には、10回参加で銅メダル、25回で銀メダル、以降25回ごとに記念メダルを授与します。また、100回参加以降は、25回ごとに表彰状と記念盾を授与します。

さあ、みなさんも「まずは10回」を目標に、ぜひ参加し、一緒に気持ち良い汗をかいて、健康増進を目指しましょう。



第381回 歩けあるけ運動

とき …… 4月13日(日)午前6時
30分集合。雨天の場合は20日(日)。

集合場所 … 南小学校グラウンド

その他 …… 周辺約5kmを1時間かけて歩きます。



愛知医科大学運動療育センタープール開放

とき …… 4月6・13・20・27日(日)の午前10時から午後4時30分まで(利用時間を守ってください)

対象 …… 町内在住の15歳以上の人。ただし、中学生は利用できません。

持ち物 …… スイミングキャップ

その他 …… 町民であることを証明できるものを持参してください。このプール開放は、愛知医科大学の好意で開放しています。マナーやルールを守って使用してください。



第30回春季バドミントン大会

とき …… 4月20日(日)午前9時から

ところ …… 杵ヶ池体育館

参加資格 … 町内在住・在勤・在学の人または町登録済みのサークル参加者。男女各ダブルスでA、B、Cクラスに分けて行います。

参加費 …… 1組2,000円(当日集金)

申込方法 … 4月13日(日)午後4時30分までに杵ヶ池体育館に申し込み。

主催 …… 長久手町体育協会

春の自然歩道を歩こう

とき …… 5月11日(日)午前8時役場集合(雨天中止)

コース …… 馬籠・妻籠方面

参加資格 … 町内在住・在勤・在学の小学生以上の人(小学生は保護者同伴)、80人

参加費 …… 中学生以上1,500円、小学生800円

申込方法 … 4月12日(土)午前9時から杵ヶ池体育館に申し込み。所定用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、参加費を添えて申し込んでください。先着順。申し込みは1人1回4人まで。参加資格を喪失しない限り、料金の返金はできませんので注意してください。

第41回硬式テニス大会(A級の部)

とき …… 4月27日(日)午前9時から(雨天中止)

ところ …… 菖蒲池テニスコートほか

参加資格 … 町内在住・在勤・在学の中学生以上の人

参加費 …… 1組2,000円(当日集金)

試合方法 … 男女別ダブルス(男女のペアは男子の部とする)

申込方法 … 4月24日(木)までに杵ヶ池体育館に申し込み。

その他 …… キャンセル・変更の場合は必ず4月25日(金)までに杵ヶ池体育館に連絡してください。

主催 …… 長久手町体育協会



第11回さつき杯6人制バレーボール大会

とき …… 女子4月29日(火・祝)、
男子5月5日(月・祝)。午前9時から。

ところ …… 杵ヶ池体育館

参加資格 …… 町内在住、在勤、在学で構成されたチーム。
ただし1グループで1チームのみ。当日は必ずユニホームを着用してください(主催者側で参加を制限する事があります)。

参加費 …… 1チーム1,000円
(当日集金)

申込方法 …… 男女とも4月22日
(火)午後8時30分までに杵ヶ池体育館に申し込み。

主催 …… 長久手町体育協会



レクリエーションインストラクター養成講座

とき …… 6月7日(土)から10月18日(土)までの指定の日(全10講座50単位。すべて終了し、レクリエーションインストラクター資格が取得可能。)

ところ …… 杵ヶ池体育館

対象 …… 町内在住、在勤および近隣市町で関心がある人、40人

費用 …… 30,000円(銀行振込)。時間単位で申し込みの場合は1時間800円(当日受付)。

申込方法 …… 4月1日(火)から、杵ヶ池体育館にある所定用紙を往復ハガキに張り付けて申し込み。先着順。

問合せ先 …… 町レクリエーション協会・高柳(☎090・3251・6051)

スポーツ教室

【申込】 4月1日(火)から各教室初回の前日の体育館閉館30分前までに、受講料を添えて申し込み。先着順。電話申込不可。申し込みは代理可。

【対象】 町内在住、在勤、在学の15歳以上の人(中学生を除く)

教室名	曜日	時間	回数	期間	定員	受講料	会場
弓道教室	木	18:30~20:30	8	5/8~6/26	15人	2,000円	勤労者野外活動施設弓道場(古戦場公園内)
バドミントン教室 1期	水	10:00~12:00	8	5/14~7/2	30人	2,000円	杵ヶ池体育館

小学校体育館開放 (4月分)

時間はいずれも午後7時から9時まで

※ この学校でも気軽に参加できますので、室内靴、運動できる服装で参加してください。小学生以下は保護者同伴。

ところ	とき	主な内容
長久手小学校	12・19日(土)	ファミリーバドミントン
西小学校	12・26日(土)	ビーチボールバレー・ファミリーバドミントン
東小学校	12・19・26日(土)	ビーチボールバレー・ミニテニス
北小学校	12日(土)	ショートテニス・バドミントン
南小学校	12・26日(土)	ファミリーバドミントン・ミニテニス

説明会・講習会

注意:路上駐車はしないでください。

件名	期日	時間	場所	資格	申込方法など
チーム登録説明会	説明会 4月20日(日)	9:00~10:00	杵ヶ池体育館 会議室	新規に体育施設を利用する団体	13日(日)午後4時30分まで受け付け。
トレーニングルーム講習会	講習日 4月20日(日)	10:00~12:00		町内在住・在勤・在学の15歳以上の人。ただし、中学生は受講できません。	1日(火)午前9時から受け付け。定員50人、先着順。受講料500円。
	講習日 4月22日(火)	19:00~21:00			

※ あいち共同利用型施設予約システム稼働により、体育施設(卓球室を除く)の予約や照会などがパソコンや携帯電話からいつでも行えます。操作は簡単ですので、ぜひ利用してください。

なお、事前に利用者登録・チーム登録が必要です。詳しくは杵ヶ池体育館に問い合わせてください。

パソコンから <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/> 携帯電話から <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keital/>



文化の家 情報

チケット 取り扱い	文化の家 ☎61・2888 Nピア ☎63・9200 チケットぴあ ☎0570・02・9999
問合先	文化の家 ☎61・3411
チケット 発売	フレンズ 4月5日(土) 一般 4月12日(土) 前売で完売の場合は当日券は販売しません。

競馬予想屋人情喜劇 「そのまま!」

脚本:水谷龍二 演出:加納新平
出演:ベンガル・藤谷美紀・山田まりや・上杉祥三・大沢健・小宮孝泰・でんでん・星奈優里ほか

地方競馬場の偏屈な予想屋と彼をめぐる人々の敗者復活の、可笑しくて心が温まり、そして勇気をもらえる物語。

- とき** 6月21日(土)午後2時開演
- ところ** 森のホール
- 入場料** 前売:一般(指定席)4,000円、(自由席)3,000円、フレンズ(指定席)3,500円、(自由席)3,000円、当日:(指定席)4,500円、(自由席)3,500円



ベンガル



藤谷美紀



山田まりや

5月映像鑑賞会「シッコ」 監督・脚本・製作 マイケル・ムーア

- とき** 5月24日(土)午前10時から/午後2時30分から
- ところ** 風のホール
- 入場料** 一般500円、フレンズ400円(前売のみ) ※全自由席

ガレリアコンサートVol.26 長久手フォレスト合奏団 七分咲きコンサート

- とき** 4月5日(土)正午から
- ところ** アトリウム



第10回 長久手町文化の家フェスティバル参加者募集

- とき** 舞台部門:11月15日(土)・16日(日)、
展示部門:11月11日(火)から16日(日)まで、
パフォーマンス部門:11月15日(土)・16日(日)
*詳細は実行委員会で決定します
- ところ** 森・風のホールほか
- 応募期間** 4月1日(火)から

4月映像鑑賞会 「ダンス・ウィズ・ウルブズ」

監督・出演 ケヴィン・コスナー (1990/米/181分)
出演:メアリー・マクドネル、グレアム・グリーンほか

- とき** 4月12日(土)
午前10時から/午後2時30分から
- ところ** 光のホール
- 入場料** 無料(各回先着100人)

平成20年度 住民企画支援事業(事業倶楽部事業)募集

- 文化の家からホールの提供・チケット販売などのサポートを受け、アーティストの招聘を実現する住民企画事業を募集します。
- 条件** プロなどの公演とし、自らが所属する団体・個人の公演は対象としない。
 - 審査** 事業の実施・決定には関係委員会の審査があります。

発売中の公演

ジャンル	公演名	とき	ところ
音楽	長久手フォレスト合奏団コンサート ヴィヴァルディの四季	4月20日(日)午後2時30分から	森のホール
音楽	メンデルスゾーン・スペシャル2008 プログラム1	4月23日(水)午後6時15分から	風のホール
演劇	演劇創造αの会公演「かすかな痛み」	4月26日(土) 午後2時から 午後6時から	森のホール
音楽	長久手フィルハーモニー管弦楽団 第10回定期演奏会	5月25日(日)午後2時30分から	森のホール

4月の 施設利用 抽選会

- とき** 2日(水)森のホール、風のホール(平成21年4月分)、
9日(水)その他施設(平成20年10月分)
- 内容** 光のホールで抽選を行います。午前10時までに受付を済ませてください。
なお、町行事などで利用できない日もあります。抽選会前日に問い合わせてください。

4月の施設案内・各種相談

施設名	開館時間	問合せ先	休館日
役場	8:30~17:15	☎63-1111	土・日曜日、祝日
住民プラザ(役場西庁舎2階)	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎63-1111	月曜日、祝日
公民館(役場西庁舎3階)	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎62-1711	月曜日、祝日
交流プラザ	9:00~22:00	☎62-4840	なし
文化の家	9:00~22:00	☎61-3411	月曜日
杵ヶ池体育館	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎63-1000	月曜日
中央図書館	9:00~19:00 土・日・祝/9:00~17:00	☎63-8006	月曜日、22日(火)
郷土資料室	9:00~17:00 ※古戦場桜まつり期間中は21:00まで	☎62-6230	月曜日 ※古戦場桜まつり期間中は開室
色金山歴史公園茶室管理棟	9:30~16:00 抹茶サービス(有料250円)は9:30~15:30	☎61-3131	月曜日
長久手サービスコーナー(Nピア)	10:00~19:00	☎63-9200	なし
福祉の家	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎64-6500	月曜日
青少年児童センター・児童館	9:00~17:30	☎62-1712	日曜日、祝日
交通児童遊園	13:00~16:45 土・日/9:00~16:45	☎62-5190	月曜日、祝日
セーフティステーション	10:00~22:00 土・日・祝/13:00~22:00	☎63-7474	なし
まちづくりセンター	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎64-6400	月曜日
ながくてエコハウス	9:00~17:00 (土・日のみ)	☎64-5374	月曜日から金曜日まで
平成こども塾 丸太の家	9:00~17:00	☎64-0045	月曜日
長久手温泉 ござらっせ	10:00~23:00	☎64-3511	7日(月)
田園バレー交流施設 あぐりん村	農産物直売所 9:00~18:00 ふるさと養鶏レストラン 9:30~18:00	☎64-2831	7日(月)

内容	とき (◆印は要予約)	ところ	相談員	問合せ先
女性悩みごと	4日(金) ◆13:30~15:30	役場西庁舎2階 第7会議室	女性相談員	福祉課 ※要予約
	15日(火) ◆10:00~12:00		自立支援員	
母子家庭等	3日(木) ◆10:00~16:00		自立支援員・就業相談員	
母子父子	17日(木) ◆10:00~16:00		家庭相談員	
こども (対象18歳未満)	24日(木) ◆13:00~16:00			
子育て相談Nチャンネル 虐待等相談・通告	月~土 9:00~17:00	役場西庁舎1階 子育て支援センター	子育て相談員 要保護児童対策相談員	☎63-9500
家庭教育 (青少年問題含む)	9日(水) 10:00~15:00 (正午から午後1時までは除く)	役場西庁舎3階 学習室2 電話相談も可	家庭教育相談員	生涯学習課
金融(事業用資金)	15日(火) 10:00~12:00	商工会館	国民生活金融公庫担当職員	商工会 ☎62-7111
税務(事業者対象)	15日(火) 10:00~16:00		商工会職員	
行政	9日(水) 13:30~16:30	役場西庁舎2階 第7会議室	行政相談員	行政課
消費生活相談	2,9,16,23,30日(水)	福祉の家1階 相談室 電話相談も可 ☎64-6500	消費生活相談員	産業緑地課
	18日(金)			
生活	3日(木)	福祉の家1階 相談室 電話相談も可	民生委員	社会福祉協議会 ☎62-4700 ※要予約
人権	3日(木)		人権擁護委員	
知的障害	17日(木) ◆13:00~16:00		知的障害者相談員	
身体障害	17日(木)		身体障害者相談員	
法律	10日(木) 24日(木)		福祉の家1階 相談室	

広報 長久手

33

平成20年4月号

2月 長久手町データ

火災(件) (消防本部)		
建物	0	
林野	1	
車両	0	
その他	4	
月計	5	
本年累計	6	
去年同期	4	

救急(件) (消防本部)		
急病	71	
交通事故	11	
一般負傷	10	
その他	8	
月計	100	
本年累計	198	
去年同期	207	

交通事故(愛知警察署)		死亡	重傷	軽傷	計	物損
		今月	0件	1件	35件	
累計	今月	0人	1人	42人	43人	242件
	累計	0人	1人	65人	66人	
前年同期累計	前年同期	0件	3件	65件	68件	215件
	累計	0人	3人	86人	89人	

※救急件数は、病院の診断により種別が異なる場合があります。

4月の保健ガイド

詳しくは保健センターにお問い合わせください
 ☎63-3300 (8:30~17:00) 土・日・祝日は休み
 ※悪天候時などの行事は、状況に応じて行いますので電話で
 お問い合わせください。

内容	とき		対象	備考	
妊 娠	母子健康手帳交付	11日(金) 10:00集合	妊婦	持ち物 妊娠届出書、筆記用具	
		22日(火) 13:30集合			
	パパママ教室(1回目)	11日(金) 10:30~11:30	主に妊娠6か月ごろまでの妊婦とその夫	妊娠中の生活、先輩ママとの交流	
	パパママ教室(2回目) (要予約)	12日(土) 9:15集合 11:30終了	主に妊娠7か月以降の妊婦とその夫	沐浴講習、出産・育児用品について、家族計画についてなど ※予約は開催日の1ヵ月前から	
		20日(日)			
妊婦歯科相談	22日(火) 13:15~13:30受付	妊婦	持ち物 母子健康手帳		
妊婦訪問(要予約)	訪問は予約制です (希望者は健康課に連絡してください)		妊婦(訪問は妊娠中1回)	助産師による保健指導	
乳 幼 児	こんにちは赤ちゃん訪問	3~4か月児健診受診前		初めての子どもとその保護者 2人目以降の赤ちゃんをもつ保護者で、 訪問を希望する人 ※里帰り出産で町内滞在中の人も対象になります	
	3~4か月児健診と予防 接種等説明会(個人通知)	18日(金)	第1子13:30集合 第2子以降13:00集合	H19年12月16日~H20年1月8日生と 前回までの未受診児	
	10か月児相談 (個人通知)	15日(火)	H19年5月1日~5月29日生と 前回までの未受診児	計測、相談、親子あそび、歯磨き の話(医師の診察はありません)	
		25日(金)			
	1歳6か月児健診 (個人通知)	16日(水)	受付時間は個人通知 で連絡します	H18年9月1日~9月21日生と 前回までの未受診児	予診、計測、診察、相談、歯科診察 (フッ素塗布)
	3歳児健診 (個人通知)	3日(木)	H17年3月1日~3月28日生と 前回までの未受診児	予診、計測、診察、歯科診察、視力 聴力チェック、相談	
	3歳8か月児健診 (個人通知)	14日(月)	H16年7月1日から7月28日生まれと 前回までの未受診児	視機能スクリーニング、歯科診察 (フッ素塗布) 必ず視力表で練習してきてください	
転入者予防接種等 説明会	18日(金) 10:00集合	保健センターから送付した予防接種 ・健診確認票を提出した子	予防接種などの説明と予診票を配布 持ち物 母子健康手帳		
母子栄養教室	離乳食教室(要予約)	14日(月) 10:00~11:30	主に第1子(4~5か月)をもつ保護者 (乳児同伴可)	持ち物 母子健康手帳、筆記用具 申込 はがきに教室名、教室開催 日、住所、氏名、電話番号、子の生 年月日を記入し教室開催日の1 週間前までに郵送してください	
母子相談	子育て相談(要予約)	21日(月)	希望者は保健センター に連絡してください	就学前の子の成長・発達、子育てなど について相談したい人	相談員による個別相談 ※保健師による相談は随時
	助産師さんの相談 (要予約)	28日(月)		妊娠・出産や母乳のこと、思春期や更 年期のことで相談を希望する人	助産師による個別相談 ※保健師による相談は随時
予 防 接 種	BCG接種	16日(水) 9:15~10:15受付	H19年12月1日~12月15日生と 前回までの未接種者(生後6か月未満)	保健センターで体温測定 持ち物 母子健康手帳、予診票	
	ポリオ	17日(木)	H19年3月・5月生と前回までの未接種者		
		23日(水) 9:15~10:15受付	H19年6月・7月生と前回までの未接種者		
		24日(木)	H19年8月・9月生と前回までの未接種者		
	三種混合	生後3~90月未満		町の予診票を記入し、接種の際に 持参してください (予診票がない人は、保健センタ ーに連絡してください)	
麻しん及び風しん混合	町内委託医療機関で接種してく ださい				
麻しん単独・風しん単独	接種の前に、町内委託医療機関 に予約してください				
二種混合	小学6年生				
成人相談	こころの相談室(要予約)	25日(金)	統合失調症をはじめ、心の病による生活のしづ らさや社会参加に悩む人、その家族、その他、 精神保健福祉に関する相談を希望する人	相談員による個別相談希望者は、 保健センターに連絡してください	